

議 事 録

平成28年第4回定例会

[一般質問]

平成28年12月8日（木）

開 議	
議 長	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>本日の出席議員は16人につき、定足数に達しております。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:01)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 一般質問を行います。</p> <p>質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。</p> <p>7番 石丸時次郎議員</p>
石丸議員	<p>おはようございます。</p> <p>通告に従い、順次質問をします。</p> <p>さて、早いもので、今年も残すところ20日余りとなりました。毎年のことではありますが、どうもこの時期になりますと、何かと気ぜわしい、そういう日々を送ることになると、そのように思います。</p> <p>町においても交付税の減額などから、厳しい予算編成を強いられる頭の痛い、そういう時期ではなかろうかと、そのように思っているところです。</p> <p>ところで、財政問題につきましては、6年前、私にとっては初めての町議選のさなか、本町の財政問題について、大きく新聞報道がなされました。当然、この報道は少なからず町民に不安を与えることとなりました。そこで一般質問の項目に財政問題をとり上げ、緊張感の中で質問したことを今思い出しているところです。</p> <p>あれから6年、本町の財政は厳しい状況のまま推移していることは周知のとおりであります。もちろん町としても事務事業の見直しをはじめ、誠意努力されていることは承知しているところですが、具体的な成果として見えてこないというのが現状のようです。</p> <p>そこで、今回は健全なまちづくりに向けた、具体的な道筋が示されているか、そのような観点から質問をします。</p> <p>まず、経常収支比率についてです。</p> <p>経常収支比率は75%以下が望ましいとされるなか、本町では平成22年度88.1%でした。その後は90%を超え、平成26年度からは93.7%という高止まりの状態です。</p> <p>このような実態から27年度の決算審査意見書では、今後は経常経費の削減を図り、財政硬直化防止と弾力性確保の努力を強く望むとの、監査委員からの指摘も受けているところです。早急に改善のための具体的な数値目標を設定し、取り組むべきと考えますが、見解をお聞きます。</p>
議 長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>経常収支比率につきましては、高止まりをしておるというような状況でございます。議員おっしゃいますように、改善のためにですね、具体的な数値目標を立てて、取り組むことは有効な手段であるというふうには考えております。が、そこまでまだ至っていないのが現状でございます。</p> <p>経常収支比率が、75%程度が妥当であると言われていたのはですね、昭和40年代のことでございます。40年代の財政状況の中でのことであり、現在の地方自治体の取り組むべき政策は大きく変わっておるというふうには考えております。</p> <p>現在の財政状況では社会保障が大きくなり、また、インフラの整備、臨時財政対策債等による公債費も増えております。経常収支比率は大きくなっているのが現状でございます。</p>

	<p>わが町の経常収支比率を押し上げている要因については、大きなものは公債費でございます。公債費の経常収支比率につきましては20%以上であり、類似団体を大きく上回っているような状況でございます。また、一部事務組合への負担金につきましても、大きな割合を占めているような状況でございます。</p> <p>施設管理につきましては、施設の集約化、複合化、それから照明のLED化等を図りながら、電気料の削減をはかっていきたいと考えております。</p> <p>現状で経常収支比率を1%下げるにはですね、7,700万円程度の減額が必要ということになっております。経常経費を下げることも重要なことでございますが、いわゆる財源を増やすというような考え方も1つだと思っております。企業誘致、地方創生による定住化の促進を図りながらですね、税源の確保等を進めながら、一般財源の確保に取り組んでですね、経常収支比率の削減に取り組みたいというふうには考えております。以上です。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>確かにですね、経常収支比率の上げ下げというのは、今、課長が言われたようにですね、歳入を増やすということも当然そうなるわけですが。</p> <p>私は、今の時点ではですね、それはそれでいいと思うんですが、やはり経費削減をしてほしいと。そのことで経常収支比率を低くしてほしいという思いを持っています。</p> <p>確かにさっき言いましたように、歳入が増えればその比率が下がってくるわけですから、その努力も当然必要ですが、今、私が必要なのは経費の削減と、そのことによる比率を低くしていくことに力を入れてほしいと思っています。</p> <p>先ほど課長が75%というのは、40年前の話だというふうなことを言われました。それから、当時と違って今日的な、今までなかったようなものがどんどん増えてきておるといことですが。</p> <p>だから、高くなるということは、僕はちょっと違うんじゃないかなと思う。そういうふう新しいものがどんどん、その経費が増えてきたということでなれば、今までのやつを見直して、やっていくということが大事じゃないかなと思うんですね。</p> <p>私個人的な見方かもしれませんが、そこら辺があまりできてないんじゃないかと。いわゆる削減するほうの見直しというのが、あんまり力が入れてないんじゃないかなと、そのように感じているからこんな質問をしたわけですが。</p> <p>そこで、先ほど課長が言われるようにですね、数値的な目標というのはなかなか難しいということですが、実はですね、本町の地方債の残高、これはもう、既に皆さんご存知のとおり、県内の中でも非常に突出していると、そういう状況ですね。</p> <p>そのようにつきましては、今、課長も言われましたけれども、もう何回も説明を受けましたから、それが高くなっているということは分かります。分かりますけれども、一方実際にですね、そういう公債費率にしても13%を超えたとかいうことで、それが財政を圧迫している、その1つの要因になっていることも、また事実であります。</p> <p>そこで町は、それこそ先ほどの私が言いました6年前の話なんですが、私の一般質問のときに、これ以上の借金を増やすことはできない。そういう観点から、借入額は償還額の9割以下に抑えると、そのようにしたわけですね。</p> <p>その結果、この5年間で約21億円程度減額と、このような形になったわけですね。まさしく私に言わせるとですね、明確な数値目標を掲げた成果であろうと、そのように思っています。</p> <p>そこで、もう一度お聞きします。</p> <p>県内市町村の経常収支比率の平均は89.6%で、本町は4ポイントほど高くなっています。できれば県内市町村の平均に、そのようにという思いはありますが、一度には無理でしょうから、せめて1%、1%削減できればね、先ほど課長も言われまし</p>

	<p>たように、7,000数百万円程度が住民サービスに回せるんじゃないかと、そのように思っています。</p> <p>聞くとところによりますと、各区からの要望も、予算の関係で多くが未処理の状態のようですので、ここはですね、ぜひ、町長のリーダーシップを発揮していただきたいのですが、この件についてはいかがでしょうか。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、私の考え方を少し述べさせていただきます、具体的なところは副町長のほうから、また説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>まず、経常収支比率はですね、やはり低いことに越したことはない、それが健全運営であると、低いほど弾力性があるというような考え方になりますので、好ましいと思っております。</p> <p>ただ、議員が今質疑されましたように、6年前から何が大きく変わったかということですね、1つは国保会計が大きく赤字を生むようになってしまいました。1億円以上です、今までに不要であった一般財源が国保会計へ充当しなければならぬと。</p> <p>このことを税のアップによってカバーするとすれば、町民の方にその負担がいくと、そういったところについては、経常収支比率のバランスを考えながらも、やはり一般税等々でいくらか法定外の繰り入れをさせていただくことが、妥当ではなかろうかというような判断をしているところでございます。</p> <p>それともう1点は、建設事業がですね、本当に6年前から非常に少なくなってまいりました。今まで一番お金がかかると言われておりました普通建設事業につきましては、ぜひ10年前、5年前、現在と比較していただきたいんですけども、大幅に減額する。そのことによって地方債の発行額も9割以下に抑えられたということでございますので、ちょっと中期的に見ますと、この辺の公債費の減額は見込めるということでもあります。</p> <p>それと、一番経常収支比率の大きな要因は、一部事務組合への負担金でございます。国民健康保険はもとより後期高齢者医療、介護保険、さらには一部事務組合でありますサン・ポート、ごみ焼却、この等の負担金が毎年アップしております。国の補助金もまだまだ地方のアップには追いついておりませんので、ぜひぜひこのことは国のほうにも強く要望いたしまして、補助金の増額を期待しているということでもあります。</p> <p>ただ、交付税がですね、いくらか減額になりますけれども、その分については消費税等で、ぜひカバーをしていただきたいということは、強く国に要望しております。</p> <p>それから、国の方策といたしましては、段階的な一本化算定等によっていくらか減額が進むわけですけれども、その減額分はどうするのかということで、議論をしっかりとある自治体が行ってまいりました。</p> <p>その分は、今盛んに言われております地方創生の交付金ですね。交付金等でカバーするから、積極的なまちづくりを行うところについては、国の措置も講じますよというふうな方針の切替えを少しやっているんだということでございます。</p> <p>ですから、ぜひ、交付税と今からの交付金、これをセットした形で分析していく必要もあろうかと思っておりますのでございます。</p> <p>今、具体的な財政の状況につきましては、副町長のほうから説明をいたします。</p>
議 長	副町長
副 町 長	<p>現状と課題、それから取り組み等についてですね、少し述べたいと思います。</p> <p>議員おっしゃいますように、経常収支比率というのはですね、決算が出るたびに、非常に重視した数値でございます。</p> <p>そういう中でやっぱり75%という独り歩きと言うと、ちょっと語弊があります</p>

	<p>が、半世紀前からですね、その数値がずっと来ております。</p> <p>しかしながら、現状としてはですね、県を含めた形で調査いたしますと、もう90を超えている自治体がほとんどでございます。</p> <p>それはどうしてかという、やっぱりどこでも3割自治、4割自治、要するに自主財源がそれぐらいしかない、あとは依存財源に頼っているのが日本国中の自治体の状況であるというふうなことは、もうご承知のことと思います。</p> <p>そういう中で、だからいいんじゃないかという問題ではございません。議員がご指摘してありますように、削減に努めるという中でですね、義務的経費の削減、これは実際私も、合併前からの状況をずっと調べてまいりました。</p> <p>人件費についてはですね、合併前両町21億程度あったんですが、今では14億3,000万ということで、7億程度削減はいたしておりますが、扶助費、これがですね、7.7億円と。それから今17億と、10億程度増えておるわけです。社会保障についてですね、シフトしていったというふうなことで、なかなかつかみきれないこのような数値だということは、ご承知願いたいというふうに思います。</p> <p>それから、公債費についてはですね、もう今言われましたように、ただ、よそと違うのは、公債費が高い、どうして高いかという、今、類似団体等で比較しておりますが、8ポイントから多いところでは10ポイント違うわけですよ。</p> <p>そういうところは事業がされてないわけです。借金されてないわけですね。事業できないわけです。</p> <p>うちは合併特例債という有利な資金によってですね、もう100数十億の事業を行っております。この合併特例債においてですね、特例債については80数億円使っておりますが、そのようなことで、高いというのは全住民ご理解願いたいと。これを10ポイント下げれば、もう80台にはすぐなるわけでございます。</p> <p>そういうことで、公債費のこの義務的経費については、なかなか難しい状況であると。その他の経費についてはですね、物件費等において、努力はほんとするところしております。そして一般財源の増加、これについてもですね、企業誘致、そういうものによってですね、増やしたいと。</p> <p>企業誘致して税が1億円増えれば、地方交付税がその分減ってくるわけですね。しかし、これは75%しか減らない。25%が政策費として使われるということでございますので、そういうところで一般財源を増やすということでございます。</p> <p>そのようなことでですね、町としては筑前町ならではの基金運用益金というのがございますので、これをぜひ、政策的予算に使わせていただきたい。一般財源としてですね、住民サービスに使っていききたいというような計画も考えておるところでございます。</p> <p>そういうことで、経常収支比率の削減についてはですね、本当に重要課題として捉えておりますので、どうかご理解のほどよろしく願いいたします。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>非常に厳しい状況というのは私もね、議員をさせていただいておるわけですから、分かっておるわけです。</p> <p>厳しいからどうのこうのじゃなくて、後でまたこれに関連した行政評価のところですね、そこら辺は少し触れたいと思うんですが。</p> <p>先ほども言いましたように、削減努力が、実際やられておるとは思うんですが、なかなかそれが成果として私には見えてこないというふうに思っています。</p> <p>例えば、先ほど私が言いました、せめて県平均というのは一度に4ポイントですから、なかなか厳しいというのは私も分かりますから、せめて1%の削減目標を立ててということをおっしゃっていただいたわけですね。</p> <p>それでもなかなか厳しいようなんですが、じゃあ、実はですね、町長は9月の閉会あい</p>

	<p>さつで、委員会での意見とか監査委員からの指摘事項、この監査委員の指摘事項というのは、先ほど私言いましたですね、義務的経費の削減に努めてほしいという、これなんです。</p> <p>それについて町長はあいさつの中で、そのように出されたことについては十分に検討してですね、努力をしていきたい、そのようなお話であったわけですね。</p> <p>そこで私が言いたいのは、じゃあ数値目標もない中で、具体的にどんな努力ができるんだろうかというふうに、私は思うんです。</p> <p>ですから、ここはですね、やはりたいへん厳しいことは分かっていますよ、分かっていますけれども、だからこそきちっと1%削減をやるというですね、こういう数値目標が大事じゃないかなと、そのように思っているわけです。</p> <p>町長、いいですかね。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、上がる要因もあるわけですね。</p> <p>例えば多目的グラウンド、今までなかった経常経費が発生いたします。それに伴う収入は何かと言いますと、交付税措置でごく1割ぐらいしか収入できないというような見通しを立てております。</p> <p>だから増減がちょっとあるんですね、ただ危険数値になることだけは抑制いたしますけれども、数値を出せばもちろん全力でそれに向かっているかなければなりませんし、その数値の算出については、例えば企業誘致を今考えております。それがどれだけ入ってくるのか、そういったところも含めてですね、検討していきたい。</p> <p>それと例えばLED、全、うちの町ですね、照明施設をLEDに切り替えるとどれだけの効果があるのかと。そういったところは様々に試算中でございまして、そういったものでプラスマイナスして、どれだけ本当に現実的に減額できるのか、ということとは十分検討していきたいと思っております。</p> <p>と同時に、LEDを進めるならば進めるで、また新たな投資が必要になりますので、その分の財源はどうしていくのかということもトータル的に考えなければいけないと思っております。</p> <p>それと一般的な物件費の削減ですね、それと当然不要なものは不要、必要なものは必要とメリハリを付けて進めていきたいと思っておりますので、その数値目標についてはですね、ちょっと今しばらく時間をいただきたいというのが正直なところでございます。</p> <p>決して住民の方々を危険な水域に持って行こうとか、そういった考えは全くございません。他団体、特に合併した自治体と合併していない自治体では、事情が大きく変わります。その中の内容といたしましては、やはり公債費が大きいんです。それとやっぱり一部事務組合の負担金大きいんです。そのことの政策なしにはやっていけない。</p> <p>もう1点は、今度国勢調査で人口数値が確定いたしました。そのことによって、一部事務組合の負担金がまた大きく動きます。ある面ではうちが増えたがゆえに、負担金まで増額するというようなことも起こり得ます。また減るところもあるでしょう。</p> <p>そういったところまで、ここは特に動いておりますので、そこも見極めながら目標は作っていききたいと、そのように考えておりますので、よろしく申し上げます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>先ほどから私も何回も言わせていただきますけれども、歳入を増やすことは、これはもう当然なんです。そのことによって、経常比率を下げたいというのは、先ほど言いましたようにですね、私は、もっと削減、つまり事業の見直しをやっ</p>

	<p>て、そこをもう少しです、力を入れてほしいと。そのことによって低くしていくと。その上にですね、歳入が増えれば、もっと下がるわけですから、どちらに力を入れるかというのは、どっちということはないでしょうけれども、私は、今の時点では削減を、やっぱ事業の見直しをやってですね、とことん削減できるところはやっていくということを、主眼に置いてほしい。そういう思いです。</p> <p>そういうことを申し述べまして、次の質問に移ります。</p> <p>本町の財政状況を見てみますと、歳入面では、基幹収入である町税は、現状では多くの税収を見込める状況にないため、自主財源の確保は基金の繰入れに頼らなければならない厳しい状況にあるわけです。</p> <p>27年度の決算から基金の状況は、積立が3億7,000万円、取り崩しが6億3,000万円で、対前年度比2億5,000万円の減となり、27年度末の基金残高は65億1,000万円となりました。</p> <p>ところで財政健全化に向けた指針の中に、基金の年度末残高については、標準財政規模の50%の確保に努めるとあります。本町の標準財政規模では約40億円程度が必要だろうと思われませんが、今のペースで取り崩しを行っていけば、10年を待たず50%を割り込む、そのようなことになるのではないかと、そう危惧しているところです。</p> <p>このことについても、対策を講じる必要があると考えますが、見解をお聞きします。</p>
議長	財政課長
財政課長	<p>基金の確保につきましては、現在も基金の計画的な運用を考えて進めてきております。今現在、基金をどれくらい確保しておくのが必要だということでは、明確な基準はございません。今、いろんな本やら読みますとですね、基準財政規模の20%程度確保すべきではないかというのが言われておりますが、これが果たして正解なのかというのは分かりません。</p> <p>基金であることによってですね、逆にですね、こういうことも言われております。基金があることによってですね、財政に余裕があるというふうな考え方を持って、交付税に影響するというような話も出ておるようなことを聞いております。</p> <p>このような状況を見ながら運用を考えておるんですが、今後の運用につきましては、今、実施計画を毎年まとめております。5年間の実施計画でございますが、この中で大きな基金を必要とするような事業は今のところ見当たりません。</p> <p>今、基金を必要とするものについてはですね、国保への法定外の繰り出し、並びに公共下水道への繰り出しが大きなものでございます。</p> <p>今後ですね、計画的に積み立てをしておりました農業振興基金が平成30年にはですね、両筑土地の2期工事のために3億9,000万ほど取り崩すというような計画がございます。</p> <p>先々見えるものがあれば、積み立てをしていきながら進めていきたいと思っておりますし、今後も基金のあり方についてはですね、計画的に研究を進めたいと思っております。</p>
議長	石丸議員
石丸議員	<p>基金の確保ですね、これ今20%とかいろんな話がありましたけれども、これは最近変わってきたんですか、そのように。</p> <p>町が出した、先ほど言いました指針ね、中にはちゃんと50%確保に努めると、このように謳ってあるわけですね。ですから、そこから割り出したときに、私は40億程度必要かなと。</p> <p>そこからいくと、今のペースで基金から繰り入れをしていけば、10年ももたんじゃないかと。そのようなことを続けていったら10年もせずに50%を割り込むこと</p>

	<p>になるんじゃないかなということで質問をしたんですが。</p> <p>国なり、その考え方がどうであれ、そこはじゃあ筑前町は町として、少なくともこれぐらいはしっかり確保しとかないかんというのは、ちゃんと決めてもらわないかんと思うんですけどですね。そこがあやふやじゃ。</p> <p>いろんな状況があって難しいところがあるでしょうけれども、筑前町としてはせめてこれぐらいはということではですね、やっぱ基金の確保というのはしとかんといかんんじゃないかなと、そのように思いますので、このことについて、回答が何かありましたらお願いします。</p>
議長	財政課長
財政課長	<p>基金のですね、先ほど20%程度というのはですね、最近のいわゆる財政の地方財政という月刊誌に載ってたものでございます。</p> <p>ただ、申し上げるように、これだけはしとかないかんというですね、ないんですよ、どこにも。</p> <p>どこにもないと言いますか、よく財政のヒアリングやら行きますと、財政規模の10%ということは言われております。ただ、それではちょっと難しいと、危険じゃないかと。</p> <p>その根拠というのがですね、いわゆる財政調整基金というのは何かのときに出すと。そういうのが、例えば10%で言うと7億ですね。76億ぐらいですから7億、7億の基金を出してせないかんような、いわゆる災害とか、そういうものがあるというのは、それはもう滅多なことじゃないだろうという話なんですね。10年に1ぺんそういうことがあるのかというようなことですから、そういうのを含めても、やっぱりそれを考えても20%程度あれば十分じゃないかというのが1つです。1つの考え方として20%というのは出ております。</p> <p>ただ、町としては、それじゃちょっと足りないだろうというのが基本です。その中で合併もいたしまして、合併のときに13億ほどですね、基金を作っております。それを含めて、合併当初53億の基金がございました。</p> <p>これもいろんなところで取り崩しながら使ってきておるんですが、少なくとも半分ですね、40億程度。そして今、現在基金運用として20億程度運用をしております。それは基本的にはその中で基金から生まれてくる資金が出てきて、財政が潤っておるというのが現状でございますので、そういうのを含めてですね、そういうことで考えております。</p> <p>基本的に10%、20%という話ですけど、町としては半分、基本的には40%程度はですね、常に持つておくべきだというふうな考え方を持ってしておるところでございます。</p>
議長	石丸議員
石丸議員	<p>私たち個人で言いますと、貯金に当たるんだらうと思いますから、これは多ければ多いほうが良いとは思いますが、町の場合、必要以上に基金を持つ必要も、私はまたなかろうと思うんですね。</p> <p>ですからそこら辺は、今日初めて20%とか、根拠がないとかいう話を聞きましたのでびっくりしたんですが、指針の中にちゃんと50%というふうに謳っておるものから、こういうふうに謳うということは、なんかの根拠があるから50%というふうに謳ったんだらうと思っておりましたので、分かりました。</p> <p>多ければ多いほうが良いとは思いますが、必要以上に持つ必要はないと思いますので、そこら辺はきちっとですね、筑前町としては最低でもこれぐらいはね、確保したいというのは、きちっとしてください。お願いしておきます。</p> <p>次の質問に行きます。</p>

	<p>本町の普通交付税の算定は、これまで合併算定替の特例が適用されてきました。しかし、本年度から5年間の段階的縮減となっており、平成32年度から適用されなくなることは周知のとおりであります。</p> <p>このように、本町を取り巻く財政状況は、その厳しさを増しています。喫緊に財政構造の転換を図るべきと考えますが、見解をお聞きます。</p>
議長	財政課長
財政課長	<p>普通交付税につきましてはですね、平成27年度から段階的に削減が行われております。平成31年度には1億3,000万の減額が見込まれておるといような状況でございます。</p> <p>財政構造の転換ということでございますが、現在ご存じのとおり、国と地方の関係においてはですね、常に難しい問題があるようでございます。</p> <p>平成27年3月にですね、議員さん方にですね、財政の勉強会というのがあっておると思います。あの中でもあのとき来られた講師の先生の話によりますと、国と地方の財源配分の見直しということは、以前から言われておるといふことでございます。</p> <p>入ってくるものと出るもの、いわゆる最終支出ベースにおける国と地方の比率が逆転しておると。だからおかしいんじゃないかということはお前から言われております。これはまだ解決しておりません。このことの見直しが必要であるという説明を受けております。</p> <p>財政構造の転換につきましてはですね、歳出の削減に取り組むことが重要なポイントとなりますが、歳出を削減することにより、健全な財政運営を図らなければならないと考えておりますが、しかしながら現在、先ほども話しましたように、3割自治というふうに言われております。交付税に頼った自治体運営となっております。</p> <p>財政構造の転換には時間がかかると思いますが、今後とも削減をですね、削減を努めて進めていきたいというふう考えております。</p>
議長	石丸議員
石丸議員	<p>はい、分かりました。</p> <p>それでは、次はですね、財政問題と密接に関連する行政評価について、お聞きをします。</p> <p>これはもう何回も言いましたけれども、行政評価の目的は、行政評価を次の施策に活かし、最小の経費で最大の効果を上げることにあります。</p> <p>したがって、行政評価の有無が健全財政の進捗を大きく左右する、そのように言っても過言ではないと思っております。</p> <p>もちろん町としてもその重要性を骨身にしみるほど感じているからこそ、今日まで取り組んできたところですが、具体的な成果を見ることができません。実際、どの程度行財政改革は進んでいるのかをお聞きしたいと思います。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>行政評価ですけれども、町が行っているすべての行政活動について、その目的それから、その活動の状況を統一的な視点によってですね、客観的にチェックしていくわけですけれども、そして職員が主体的にですね、どこに課題があるのか、そして、次の政策、施策、事務事業の方向性を見極めまして、具体的な改善、改革策を全町的に展開するという、ひとつの流れですね、サイクル。俗にPDCAサイクルと言いますが、そういったマネジメントサイクルを円滑にですね、回していく手段ですが、これはそれぞれの職員ですね、個人個人の仕事をマネジメントするというだけでもございます。</p> <p>具体的にどういう流れかと言いますと、行政評価の流れとしては、まず担当者がで</p>

	<p>すね、自分の事務事業のシート、評価シートというのがあるんですけども、それによって目的の確認とか現状把握等をしてですね、それを改善、改革の提案をしていくと。そして、次に係長がその確認をやって、課長による2次評価をして、提案の内容を確認して、運営方針の検討をして、それを課長が提示をする。</p> <p>そして、その次に、企画、財政それから行革担当の課によってですね、それを精査し、施策の評価を実施をいたします。</p> <p>そして、その結果を持って、最終的意思決定をしてですね、その最終意思決定というのは三役等になりますけれども、そして、それを次の年の新年度予算に展開していくというような、そういうひとつの流れ作業で進めておるところでございます。</p> <p>最終的にはそれぞれの事業をですね、その事業を拡大していくのか、あるいは現状を維持するのか、あるいは見直しを行いながら継続するのか、あるいは見直しを行って縮小していくのか、それから廃止するのか、あるいは休止するのか、もうこれで終わりということにするのか、というようなふうに分けてですね、決定をさせていただいております。</p> <p>こういった作業を通しまして、なかなか数値ではですね、具体的に示せないんですけども、確実に職員のもので、意識改革、事務の改善、効率的、効果的な業務を行うことに繋がっているということは、確実に言えると思っております。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>流れなり、やっていることは、今の説明で分かりました。</p> <p>昨年の12月議会、私は、財政問題についての質問の中で、事務事業の見直しについて、具体的にどのような取り組みがされているのかをお聞きしました。</p> <p>財政課長の回答です。</p> <p>事務事業の見直しについては、基本的に総合計画の実施計画、予算の編成等で10年前から言われている。さらに財政も膨らんできていることから、必要性、緊急性を含めたところで検討するようとしているが、なかなか成果として上がってこない。</p> <p>また財政課としては、何か1つするなら1つ事業を廃止するように言っているが、このスクラップ事業もほとんどない。このようなことから、具体的な成果が上がっていないのが現状であるとのことでした。</p> <p>そこでお聞きします。</p> <p>行政評価にも取り組み、またヒアリングの段階だろうと思いますが、財政課からの指示もあっている中でなかなか成果として上がってこない、その原因を何だと考えているのでしょうか。</p>
議 長	財政課長
財政課長	<p>そのときもお話をしたと思います。</p> <p>いわゆるスクラップアンドビルドというのは、これはもう皆さん意識を持ってされてあるんですが、なかなかできないと。特に、一旦合併当初の理由と言ったら、またおかしな話になりますけど、合併したら良かったというような町をつくるというようなことで進めてきたものでありますので、いろんな福祉的なものとかいうのは、大きく膨らんでおるといのが現状でございます。</p> <p>これを先ほどの経常収支じゃございませんが、減らしていくというのはですね、たいへん難しいことがあると。</p> <p>このことは原因と申しますか、もう担当者レベルでは難しくなっておるといのが状況だと思っております。全体で話をしていきながらですね、なかなか難しく出てきます。改善策としては、そういうことをしようというふうな考え方はあるにしても、それを決定するまでにないと。</p> <p>いろんな、例えば、今2つある施設を、どうか考えたらいいいんじゃないかとい</p>

	<p>うようなことも考えますけど、なかなか実行には移ってきてないというのが現状だと思っております。</p> <p>そういうことがですね、大きな問題であるというふうに思っております。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>たいへん厳しいようですが、すべからず結果は原因なくして生まれることはないわけですね。本町における行政評価の成果が思うように上がらない原因として、1つに、評価自体が目的化、形式化していることはないでしょうか。</p> <p>2つに、次の施策に活かすという目的意識が、職員間で共有されているのでしょうか。</p> <p>3つに、職員がそのことを精査できる時間的余裕はあるのでしょうか。</p> <p>この点については、どうでしょうか。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>職員がですね、どういう姿勢で取り組んでいるかということだと思います。</p> <p>この行政評価の取り組みについては、毎年研修等を取り入れながらですね、職員の、この行政評価の大切さ、重要性というのは十分認識を図れるように努めておるところでございます。</p> <p>また、行政評価を取り入れたことによってですね、逆に事務の改善に繋がっていると思います。それは、そのシート等を作ることによってですね、それが、例えば決算の資料にリンクしたり、あるいはその資料を事務の引継ぎに活用したりということですね、逆にその評価シートを作成することによっての事務改善が図られているというふうに、認識をしておるところでございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>これも昨年の12月議会で、行政評価の目的を確実に達成するため、次年度に向けた事業の具体的な改善点や見通しを決算資料の中に明記し、次の予算委員会で、そのことがどう反映されたかを報告することで、議会との議論が深まり、行財政改革がより進むのではないかと、そのような提案をしました。</p> <p>27年度の決算資料は例年と全く変わってないようですが、検討はされたのでしょうか。</p>
議 長	財政課長
財政課長	<p>27年度の資料につきましては、言われますように検討はいたしております。</p> <p>ただ、改正ができなかったというのが問題点でございます。</p> <p>議員ご意見のようですね、確かに項目を加えて改善策や見直し案が示せれば、目標も明確になり改善方法も明確だというふうに考えております。決算等につきます主要施策の課題ですね、これにつきましては、これは町長が決算の資料として出さなければいけないというふうになっておりますし、その様式、内容というのは既定はされてないようでございます。</p> <p>その点につきましては、他の市町村もちょっと見比べてみましてですね、ちょっと様式を含めて改正を考えたいと思っております。</p> <p>先ほど総務課長がおっしゃったようにですね、事務事業シートを、それをうまく活用しながら作ればなというふうに考えております。その辺ちょっとしばらく時間をいただきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>先ほども言いましたように、行政評価の目的、つまるところ経費の削減ですね、このことのために、行政評価をやるわけです。</p> <p>先ほども言いましたように、その目的を達成するための手段として、私は2つ提案をしたわけですね、昨年の12月議会、先ほども言いましたけれども。</p> <p>けれども大事なことは、改善点がどう反映されたのか、またはなぜ反映されなかつ</p>

	<p>たのか、その点を明確にし、議会と問題点を共有することで、行財政改革は進んでいくものと私は考えたんです。</p> <p>ですから、そのような提案をしたわけですが、ぜひですね、これは議会としても、なぜできなかったのか、特に。そういう課題が明らかになっているのにね。そこら辺がやっぱり聞きたいわけですね、一番。でないと言論ができませんから、そのように思うわけです。</p> <p>それで、ぜひ、これは取り入れていただくように、今、課長が言われたようにですね、評価シートなり何なりをどうしていくかというのも大事ですけども、よろしく願いしておきます。</p> <p>次の質問に行きます。</p> <p>本町の委託料は約16億円です。構成比約13%で非常に高い数値を示しています。財政圧迫の1つの要因であると考えています。早急に対策を講じる必要があります。</p> <p>そこで、6月議会でも提案しました民間との協働という観点から、専門的な知識・経験を有する民間人の登用による業務の見直し、具体的には、まず、委託料の査定を行ってはどうかと考えますが、見解をお聞きします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員のほうからご指摘のとおりより良い行政運営を行うためには、そういった専門性やより適性の高い人材を確保していくこと、あるいは育てていくということは、非常に重要なことであるというふうに考えます。</p> <p>本町におきましては、これまで技術専門官あるいは福祉関係の専門職、地域おこし協力隊等ですね、専門的な知識や経験を持たれた、民間での経験のある多くの非常勤職員を採用してきたところでございます。</p> <p>現在もそれぞれですね、専門性や経験を活かしていただいて、活躍をいただいております。</p> <p>正規の職員につきましては、新規採用者の年齢幅を引き上げ、新卒者に限らない採用を行ってきております。民間や他の公的機関で専門性や経験を培ってきた職員も採用をしているところでございます。</p> <p>今後は、さらに多様化する住民ニーズやまちづくりに専門的に関わっていくことが求められております。より高い専門性を持った方を採用するため、前も答弁したと思いますが、任期付き職員であるとか中途採用の導入などを、研究をしまいたいと考えております。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>先月の21日、西日本新聞に、「無駄遣いは氷山の一角」という見出しで、会計検査院の2015年度決算検査報告で、国費に計1兆2,000億円もの無駄遣いや不適切な会計処理が指摘されました。血税の扱いとはとても思えない事例が、今回も明らかにしたとの報道がなされました。</p> <p>本町においては、会計処理に問題はないとの立場ではありますが、税金の使い道を監視する立場の1人として、再度チェック機能の強化を図るべき対策を検討していかなければと痛感をしたところです。</p> <p>そこで、先ほども申し述べましたが、本町の会計処理には問題がないと思いますが、町民の中には事業費について、疑問を持っておられる方も少なくありません。一言で言えば、何でこんなに高いんだということですが、言われていることは、税金に対する意識が総じて稀薄になっているのではないかということだろうと思います。</p> <p>今、国民の中では、税金の使い方に対する不満が充満しています。それは、最も大</p>

	切な信頼関係を失うことであり、まさしく「信なくば立たず」であります。 そのような観点から、再度税金に対する町長の確固たる信念をお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。
議 長	町長
町 長	お答えいたします。 まさに税金をですね、税金あって事業が推進できる、住民の福祉に施策として展開できるということでございます。 税金を、わが町は、自治体はですね、やはり税務課というのを持っておりまして、税をいただくことですね、困難さ、大切さ、ということも十分認識しております。そういったこともさらに職員の中に徹底いたしまして、無駄のないよう、より公平な競争が進むことによって軽減ができるよう努力していきたいと思っております。再度庁議等でですね、この質問があったこと、趣旨を徹底させたいと思っております。
議 長	石丸議員
石丸議員	今年のかかし祭は巨大ワラ・ゴジラの登場で大盛況となりました。 また、本町の技術力や潜在能力の高さに驚きの念を持った1人でもあります。改めて制作に尽力された関係者の皆様には心から感謝を申し上げたいと思っております。 さて、本町は、今や広く注目される町となりました。今後はさらに発展させ、持続していかなければなりません、一方で財政は厳しい状況にあります。持続可能な町政運営は健全財政の確立なしにはあり得ない、そのようなことを申し述べ、私の一般質問を終わります。
議 長	これで、7番 石丸時次郎議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	ここで休憩をします。 11時より再開します。 <div style="text-align: right;">(10:52)</div>
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 <div style="text-align: right;">(11:00)</div>
議 長	11番 福本秀昭議員
福本議員	どうかよろしくお願いたします。 一般質問で通告を申し上げておりました問題として2点、企業誘致についてと、みんなで創る郷づくり事業支援についてという、2題にわたって順次質問をさせていただきます。 まず、企業誘致についてということで、まず、町長に質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。 四三嶋工場団地は皆さんもご案内のように、ヤクルトの進出があったわけです。締結並びに本年度、28年度3月までに造成、そして引き渡しという運びになるということでございます。 しかしながら町民の間では、非常にヤクルトの進出について話題となっておるわけですが、これも町民の皆さん方が、やはり本当に将来の町づくりの礎になるのではないか、そういった心強さを感じとられたんじゃないかなというふうに思いますし、町としてもやはり総合的にリンクさせていくという、今後の課題等も含めてあるというふうに思っております。 併せて南部地区の高田、原地蔵、山隈と、広域な中で工場の進出がこれまであつてきておるわけですが、やはり南部地区については、一般住宅とやはり混住の環境ではないかなということも言えるかと思っております。

	<p>最近については豊洋精工が大分から進出があつておるわけですし、また、隣接にキリンビールがございますし、キリンビールのやはり影響も何らか南部地区にはあるのではないかなということが考えられるわけです。</p> <p>そこで私から提案申し上げます西部地区、夜須の西部地区については、筑紫野から小郡、久留米方面に行く産業道路と交差します冷水の200号線バイパス、この両沿線について、ぜひ、企業誘致を新設したらどうかということで、まず、町長にこのことについて、ご見解をお聞きしたいと思います。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>県道久留米筑紫野線から200号バイパス、まさに工業進出の用地としては適地であろうかと思うところでございます。</p> <p>遡ればですね、ほ場整備を実施したおりに、大変なご苦勞の下である地域をすべてほ場整備を実施いたしました。莫大な農業投資をしたわけでございまして、あの地域は基本的にやはり農業生産の用地として使っていくというのが、基本前提としてございます。</p> <p>ゾーニング選定は、町のほうで色分けはできるんですけれども、現実的には法律規制が厳しくカバーされておりました、町の思うとおりににはならない、地権者の思うとおりににはならない、土地の利用はあくまで公共福祉が優先なんだと。その公共福祉とは何なのかというと、農地の1種農地については、農業的利用が公共の福祉なんだというのが、国の考え方だろうと私どもは思っております。</p> <p>しかしながら状況として、こういった状況については、ぜひ、例外的に、特例的に除外をしてほしいというのは、全国の自治体のですね、県も含めまして願ひであります。要望であります。強く農水省等に要望はしておりますけれども、いかんせん法律の改正はままならないというのが実態でございます。</p> <p>特に本町におきましては、非常に高度な高率の補助事業を実施しております。そして併せまして、様々に機械導入に関しましても、また東部地区については両筑用水等々につきましても、二重三重に補助事業がかぶっているということでございまして、これを除外する、転用するというのはですね、本当に不可能に近いというのが現実の状況であります。</p> <p>本当に企業が様々におみえになります。そしてこの一帯をですね、20ha、30ha開いてくれんかと、様々に言われるわけですが、現実的に不可能だと、甘い言葉は言われたいということで、今、お断りしている状況であります。</p> <p>その中でも、特例的な特例としてですね、今回ヤクルト用地につきましては、それとまた隣接用地につきましてはですね、転用ができるという用地になっております。あの地域は2種農地です。他はすべてほ場整備した農地は1種農地だと考えていただきたい。1種農地は、基本的に転用は無理だというのが国の考え方でございますので、本当に小郡市長、筑紫野市長、鳥栖市長共々ですね、国のほうにも話をしますけれども、その壁は、ハードルは極めて高いということだけは、まずもってお答えをしておきたいということでございます。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>町長から、個人的には同意の方向にあるけれども、その取り巻く背景というものが縛られ、そういった状況だということで、なかなか厳しいということでございます。</p> <p>西部地区のですね、いわゆる道路沿線の皆さん方の、今農業をされておられる担い手の方たちもやはり高齢化されて、どうしても農業の継続が困難だと。それで、自分の農地を今後活用していただいたらということでですね、なかなか農地の譲渡ということになりますと、どうしても地価も安いと。ところがそこに付加価値が付きますと、</p>

	<p>やっぱり若干優遇の状況に譲渡ができるというふうな狙いも裏ではあるわけでございます。</p> <p>しかしながら、非常に農振のハードルが高いということで、とは言いながらも、今、地方創生の、いわゆる人口の定住という観点からですね、やはり利便性のあるこの両沿線の中ですね、そして民家も少ないということで、私は、ある意味では物流の関係の24時間営業ができるというメリット、やはり条件的には非常に良いのではないかなということを感じるところです。</p> <p>それで、農業の事情ということは分かりながらも、やはりそういった条件が広く活用と言いますか、活用ができるという環境でもありますので、今後農振の問題はありながらも、ご検討をお願いしたいというふうに、ぜひですね、この点をお願いしたいと思っております。</p> <p>農振の問題についても農林商工課が担当だということで、いわゆる農業を保全していく立場とですね、やはり農振を開発していくという両面があるだろうというふうに思うわけです。</p> <p>そこで、担当課長にこの点について、ご説明を求めたいと思います。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほど町長から回答がございましたように、基本的にはほ場整備をした農地等につきましては、いわゆる1種農地でございます。これはもう原則不許可というのは、議員ご承知のとおりでございます。</p> <p>その中でも先ほど話の中でありました四三嶋の工業団地等々につきましては、2種農地という位置付けでやむを得ない事情という形で、農振除外それから転用が進められてきたところでございます。</p> <p>また、議員ご質問の中で、非常に高齢化、農業関係から農業の継続が非常に困難になってきておるといってお話は、西部地区以外のところでも出てきておるところでございます。</p> <p>この点につきましては、農業を振興する立場からはですね、非常に外からの参入もしやすい、また、農地も非常にほ場整備も終わっておりまして、形状も非常によろしいということで、町内に限らず町外からの農業参入、それからあるいは企業からの農業参入なども推進を図りたいと考えておるところでございます。</p> <p>具体的には、まだ計画段階ではございますけれど、本町それから朝倉市、東峰村などを含めまして、一体的に新規農業のワンストップ窓口等も現在検討しておるところでございます。以上です。</p>
議長	福本議員
福本議員	<p>農業環境を守るためには、筑前町の場合はほ場整備を全面的に進められたと。併せて、いわゆる土地改良事業が幾重にも重なっておるといことだろうというふうに思いますが、その土地改良事業とは、例えばほ場整備はもちろんです。それから、両筑関係の水利関係、それから暗渠排水も入るだろうというふうにあります。その他には土地改良事業に当てはまる分はあるのかどうか、ちょっと分かればお答えいただきたいと思っております。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、福本議員がおっしゃいましたように、いわゆる施設のハード事業ですね、これはすべて対象になります。加えまして、例えばカントリーエレベーターですね、これの利用率にも影響をしてくるところでございます。</p> <p>国費を伴った事業はすべて関係してくると考えて間違いございません。以上です。</p>

議 長	福本議員
福本議員	<p>確かに土地改良事業は多くの制度資金を、恩恵を受けておることから、なかなか農振除外というのはハードルが厳しいということでございます。</p> <p>通常ならば場整備事業の完了後、翌年度から大体8年を経過すればという基本的なことが謳ってあるわけです。それと今言ったように、土地改良事業の公共的投資を受けたと、恩恵を受けたということも併せてですね、なかなか農振を除外することに向かつては、たいへんだと思いますけれども。</p> <p>例えば、四三嶋の工場団地については、要するに部分的に農振の除外を個別に受けていくということじゃなくして、もうトータル面積、全面積規模を農振除外にするとかいうことはできるのかどうか、分かればお答えいただきたいと思います。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、農振除外のことでご質問かと思います。</p> <p>まず、基本的に農振農用地につきましては、農業振興のために設けられた制度でございます。そのためにいろいろな投資がなされてきたところでございます。</p> <p>やむを得ず農業以外の目的に転用する場合には、定められた要件を満たすことは必要でございます。</p> <p>その要件というのが、まず、農振農用地以外に代替の土地がないのか、あるいは農業上の効率利用に支障がないのか、それから担い手の集積等に支障がないのか、それと先ほどおっしゃいました、基盤整備等8年以上経過しておるのか、それともう1つは、農地法による農地転用の許可が受けられる見込みがあるのか、こういう条件がございます。</p> <p>ですから、この条件を満たして初めて農振除外が可能になるところでございます。具体的な事業計画もなく、とりあえず農振除外をとすることはございません。</p> <p>また、先ほど質問の中でもありましたように、四三嶋の工業団地につきましてはですね、その要件に該当しまして、あくまでも個別案件として処理をさせていただいたところでございます。以上です。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>ヤクルトの問題も2 h aほどが農振の除外の、その結果を待ったということで、除外がOKになったということ、結果的にはOKになったということでございます。</p> <p>そういうことで、今後開発のたびにですね、農振の審査を受けなければならないということであればですね、できるならやはり、もう四三嶋の、最初に申し上げましたようにトータル面積で、計画で農振の除外の申請をしたらどうかということ、身勝手かもしれませんがですね。</p> <p>しかし、四三嶋は全域が農振の問題には網がかかっておることから、今後個別な形で対応されるということになるかと思っておりますけれども、これは4 h aとか面積もやっぱり関係するのだろうというふうに思いますけれども、法的な側面がございますので、一方的な希望だけでは通らないということだろうと思っております。</p> <p>では次の、企業誘致が行われている自治体によって、独自の優遇措置を提示して、進出しやすい条件を準備してありますが、わが町としての企業誘致の優遇措置の内容について、お答えいただきたいと思っております。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>筑前町の企業誘致に関する優遇措置としましては、筑前町企業誘致条例があります。以上でございます。</p>
議 長	福本議員

福本議員	今、ご回答いただきましたが、この代表的な部分についてはお答えできないものでしょうか。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>概要を少し述べますが、製造業が中心となり、投下資本の総額が1億円を超える事業の新設及び増設。</p> <p>新設の場合が、新規雇用10人以上、増設の場合が新規雇用5人以上、その他町長が産業発展のために特に誘致を必要と認めた場合が当該企業となります。</p> <p>事業所は操業を開始した後、3年間の固定資産税が免除となるところでございます。以上です。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>企業誘致をされておる自治体ですね、優遇措置の資料を貰ったんですけれども、確かに自治体が非常にそれぞれ努力をされて優遇措置を取りながら、交渉なりそういうことをやっておられるという努力がなされておるわけです。</p> <p>その中でも、今申し上げられました、報告されました固定資産税がかなり全般に及んでおるようでございます。</p> <p>なかなか進出された企業も、ヤクルトさんは別といたしまして、経営がやはりどうしても厳しい企業等もあろうかというふうに考えられるわけですが、今、固定資産税の優遇措置という話を受けたわけです。</p> <p>それとは別にですね、これは町長にお尋ねしたいと思っておりますけれども、要するに、私は、本当は西部地区の企業誘致ゾーンをぜひお願いしたいというのが、たつてのお願いでございます。</p> <p>しかしながら、今、四三嶋に、町としては主力に工場の誘致を今後も進めていくということであります。</p> <p>そこで、私は、四三嶋と隣接しておる小郡工場団地と、やはり私はタイアップして、タイアップして窓口を持つべきではないかなというふうな思いがするわけです。</p> <p>そうするといくらか有利な窓口が広くなりですね、なんか今後の展開がやりやすくなるのではないかなというふうに思うわけです。</p> <p>この点、町長にお答えいただきたいと思っております。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>まさにですね、本町の特性からいたしまして、鳥栖に近い、大宰府に近い、これは非常に有利性でありましてですね、この工業用地に限らず密接な連携等々を取っていくことは、わが町にとって非常に有効だろうと考えられます。</p> <p>もちろん朝倉との文化圏はありますので、朝倉も大切にしながらも、やはり同じ距離に、等間隔に小郡がありますし、大宰府がありますし、筑紫野がある。そして、今から非常に物流的に発展していくのが鳥栖・筑紫野間にありますので、その方向としっかりとした連携を取っていくことは重要だと思っております。</p> <p>ただ、わが町は特にですね、特に大きいのは、小郡もありますけれども、農振用地のほ場整備の1種農地ということですね、非常に特殊であります。鳥栖のほうからもいくらかの話は小郡のほうにあっておりますけれども、隣接地帯を少し一緒にやろうかというような話でございます。</p> <p>ただ、小郡等々はですね、十分情報は交換しながらやっていきたいと思っております。</p> <p>ただ言われましたように、農振地域だから絶対工場がだめだということではなくて、農業用施設として利用できる工場とあれば、可能であろうかと私は考えます。</p>

	<p>したがいまして、農業を利用するような工場、例えば植物工場とかですね、そういったものであれば、私は可能性があるのではなかろうかと思うわけですから、別に農業を、絶対的にだめだということではなくて、そういった方面での研究です、をしていく必要があろうかと思えます。</p> <p>それから、また農林課長が言いましたように、企業農業というのもですね、今からもある程度進出してくることは間違いございません。そういった方面等もぜひリンクしていく、連携、研究していくことは必要だろうと思っております。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>確かに6次化の農業を目指す場合に、やはり農業に関連があるようなですね、進出、わが町に迎え入れるということもですね、幅広く対応が望まれるのではないかなというふうに思っております。</p> <p>次の質問に入ります。</p> <p>みんなで創る郷づくり支援事業についてということで、質問をいたします。</p> <p>これは、筑前町が合併をしまして、未来物語という総合計画書でございますけれども、この中にみんなで創るということがキーワードで、内容のある資料を私たちまでいただいております。</p> <p>その中で、やはり地域が自立した活動が充実を目指して、団体なり組織に支援をするという、この事業でございます。</p> <p>そこで、まず26、27、28ですか、3年とか単年度とか、そういった形で支援をされてきておるわけです。その、今までの郷づくりの支援事業の実態はということで、お尋ねをしたいと思います。</p> <p>それと併せてですね、これは審査、応募があつて、申請があつて、それをやはり認可する審査会があるというふうに聞き及んでおります。その構成についてもお答えいただきたいと思えます。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>筑前町みんなで創る郷づくり事業助成金・交付金制度でございます。</p> <p>これは、町民が自主的、自発的に地域の特性を活かしたまちづくり活動事業に取り組む団体に対しまして、助成金を交付することにより、筑前町に住民自治の地域づくり、町民と行政との協働のまちづくりを進めていくことを目的としておるところでございます。</p> <p>助成の対象団体につきましては、町内各行政区、町内に住所を有する団体やその他町長が認めるものとなっております。</p> <p>助成の上限でございますけれども、上限額は100万円で1団体1事業あたりの助成対象経費の80%までとなっております。</p> <p>事業は3年間まで継続をできますが、助成金の上限につきましては、総額100万円、先ほど言ったとおりでございます。</p> <p>実績としましては、平成28年度までに5団体に助成を行っております。総額は343万円となっております。主な事業としましては、地域の花いっぱい運動や大己貴神社周辺での年末の年越しイベント、草場川の桜並木のライトアップ事業等々で地域の交流を促進する取り組みが行われているところでございます。</p> <p>それから、みんなで創る郷づくり事業の審査会の関係でございますけれども、申請に基づきまして審査会を開催をし、審査をさせていただいております。そのメンバーにつきましては5名いらっしゃいまして、現状では南部地区のコミュニティ事業の事務局長さん、それから筑前町のボランティアの連合会がでございます。こちらの会長さん、それから筑前町の公民館長、それから町が推薦をします有識者2名ということで、</p>

	計5名で審査をしていただいているところでございます。以上です。
議 長	福本議員
福本議員	<p>内容は分かりましたんですが、これも趣旨を申されましたとおり、地域で充実を目指した団体、組織等に支援される事業でございますし、私の地域もこの事業を、みんなで創る郷づくり事業じゃございませんけれども、過去からありました支援事業で、その支援を、助成を受けた経緯があるわけです。</p> <p>次の、支援後の成果をですね、どういう形で検証されているのか、まずお答えいただきたいと思います。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>支援後の成果の検証についてでございますけれども、それぞれの事業に関し実績報告を提出していただいております。その後の追跡調査については、現在行っておりませんが、大己貴神社や草場川等々の事業につきましては、今も継続的に取り組みが行われておりますし、地域の活性化と町内外への地域資源のPRが行われているところでございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>成果ということは、なかなかその実態を確認するというのは大変だろうというふうに思うわけです。</p> <p>私も担当課から資料をいただきまして、「笑おう、語ろう、みんなで創る当所づくり事業」ということで、当所のコミュニティの協議会から、ちょっと連絡を取って見たわけです。</p> <p>今、内容的に取り組んであるのが、若干内容が変わってきたというお話を、説明をお聞きしたわけです。</p> <p>変わったというのはですね、やはりこれを申請するときの趣旨がきちっと貫いて、それにプラスマイナスの部分があるのであればですね、プラスというのは、非常に盛り上がって、この事業を通してやることで盛り上がっていくということがプラスで、これは何かやりよるうちに消極的などというようなことであればですね、そういう中で当所のコミュニティの取り組みがですね、最初の会長さんがもう手を引かれたというふうなお話だったんですよ。</p> <p>それで、趣旨がぶれなければですね、趣旨から反するようなことに方向が変わったとか、いうことであれば問題だろうと思いますけれども、内容的に大きく変わったということはないけどですね、今現在やっておることに対して、やっぱり周りの反発とか、そういうことも確かにあったというお話をお聞きしたわけです。</p> <p>それで、やはり趣旨を貫くということは、ある意味では、それは助成を受けてある最中でもございますのでですね、この点検証されていくのがですね、成果を検証されていくのが、どの辺りまで、私も分かりませんが、検証はやっていただきたいなど希望しますが、これに対してご意見をお聞きしたいと思います。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>当所区のコミュニティ推進協議会につきましては、平成27年度から29年度の3カ年事業ということで、「笑おう、語ろう、みんなで創る当所づくり事業」ということで申請をいただいております。</p> <p>この郷づくり事業につきましては、先ほども申しましたように、その当初の目的に沿った形で事業が行われ、その効果が上がっているかということにつきましては、実績報告の中で確認をしているところでございますし、そのことを踏まえて確定の交付金も交付をしているところでございますので、その部分については、実績報告をい</p>

	ただく中でやり取りをさせていただいて、地域の中で活動にかかわる課題があればですね、それはお互いにですね、意見交換させていただきながら、より良い取り組みが進んでいくように助言もしていきたいというふうに考えております。
議 長	福本議員
福本議員	<p>次の質問で、地域の活性化に結び付く指導・助言を、出前的に働きかけてはということと、今の成果のチェックと関係するところでもございますけれども、やはりできたなら今後も地域に向いて、いろいろ助言をしたり、そういうコミュニケーションと言いますか、地域とのコミュニケーションも必要ではないかなということで、取り上げさせていただいたわけでございます。</p> <p>そういう中で、あまり趣旨から離れておるとか、そういうことあまり拘束してですね、がんじがらめにするというのはいかがかと思っておりますけれども、やはりできるだけこの補助事業を受けておるところも少ないわけですしですね、団体が。団体、組織が少ないということですので、なんかそういう情報があれば出向いてでも、やはりそういう地域の活性化のためにもですね、こういう支援事業を受けてもらうとか、そういうことで情報の交換ということをですね、ぜひ、限られた職員の方だけだろうというふうに思っておりますけれども、今後努力をお願いしたいなというふうに思っております。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>指導・助言を出前的に働きかけてはどうかということでございます。</p> <p>現在、この事業につきましては、区長会等での説明、それから町広報紙、ホームページでもPR等を行っているところでございます。</p> <p>その結果、平成28年度につきましても、新たに2団体の申請が今行われているところでございます。</p> <p>また、企画課の窓口におきましても随時相談を受けることもございますし、これまでのこの事業の実績や成果も紹介しながら、PRはしていきたいと考えております。</p> <p>地域の団体のほうから依頼がございまして、出前的に説明を行うことについてはですね、適宜対応していきたいというふうに考えておりますけれども、出前的にこちらから各区を回るということは、現状では考えてないところでございます。</p> <p>併せて審査の中では、公益性とか創造性、妥当性、地域性、発展性ということですね、やっぱり地域のために公費を使うわけですから、継続的にやっていただく、そういったことも含めてきちっとお話をしていかなければならないと思っておりますので、出前的に各地域を回るというのはですね、非常に検討が要るんじゃないかなというふうに思っているところでございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>課長からご回答をいただきましたように、限られた職員の皆さんの中でですね、こういう事業を有効活用していただくという努力も期待しながらですね、頑張っていたきたいと思います。</p> <p>最後の質問でございます。</p> <p>町長にですね、合併前に財政企画課ですか、の経験があれようと思っております。合併前ですよ。</p> <p>それで、そのときはおそらく活用が非常に多かったと思うんですよ。例えば、1回そういう支援事業を受けた場合は5年間は受けられませんよと、そういった支援事業と関係するかと思っておりますけれども、町長、当時の立場でですね、どういった内容で取り組まれておったか、お答えいただきたいと思っております。</p> <p>それが今後この事業が、みんなで創る郷づくり事業が長く継続されるものか、その辺の物差しに変わってくるんじゃないかなというふうに思っておりますので、よろしくお</p>

	願います。
議 長	町長
町 長	<p>私の記憶の中でお答えさせていただきます。</p> <p>確か事業名も元気でおしゃれな郷づくり事業というような名称でやっておったかと思えます。</p> <p>あのときの趣旨は、今と若干変わっておりまして、とにかく男女共同参画社会をつくるんだと。だから企画委員会をつくって女性を入れるんだと。そして、その中にはPTAも入れるんだということを主眼としたと、そのように記憶しております。</p> <p>あの時期はですね、非常に各地域が祭りが盛んに行われました。その祭りの備品を買いたいという思いの地区が多ございまして、そのことによって祭りが今も続いているところが多かろうと思っております。</p> <p>それとか花いっぱい運動等々も多かったと思えます。1つの時代の流れだったのかなと思っておりますし、今、そういった地区のお祭りよりも、また違った方向に、福祉とか防災とか、新たな方向に進んでいるのではなかろうかと、絶えずまちづくりは変遷していくものでありまして、今そういった意味では企画だけの事業ではなくてですね、防災のまちづくり、あるいは健康の地域づくりということで、違った分野でそれぞれ地域を単位としたですね、そういった地域づくり、おこしがやってあるんじゃないかかろうかと思っております。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>今、町長からお話しいただきましたように、合併前で、少しハード的な内容の支援もあったと思うわけです。</p> <p>それはなぜかと申しますと、私の地元も太鼓をですね、当時、これは平成14年でしたけどですね、太鼓を4つ購入させていただきました。それも未だに祭太鼓ということで、子どもたちが卒業前ですね、6年生までに体験させるということで、夏祭りを主体的にですね、練習して発表するというようなことで、未だに利用させていただき、なおかつ子どもたちが良い和太鼓の経験になっておるということでございます。</p> <p>それで、今、企画課が目指してあるソフト的な事業として、今後いろいろ検証しながら継続をしっかりやっていただきたいなということで、希望を申し上げて、私の質問を終わります。</p>
議 長	これで、11番 福本秀昭議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩をします。</p> <p>午後1時より再開します。</p> <p style="text-align: right;">(11:46)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(13:00)</p>
議 長	1番 深野良二議員
深野議員	<p>質問に入る前に、今月は、国連が12月10日の第3回総会におきまして、世界における自由、正義及び平和の基礎である基本的人権を確保するため、すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準として「世界人権宣言」を採択したのを人権デーと定め、今年も12月4日から10日までを人権週間と位置付け、各地で取り組みが行われています。</p> <p>わが町も本日、講演会が開催されますが、そんな人権週間の真っ只中に行われるこの議会であります。人権尊重のまちづくり推進に向け、更なる努力をしていきたい、そのことを申し述べ、通告に基づきまして質問させていただきます。</p>

	<p>初めに朝倉地区人権問題に関する住民意識調査について、質問いたします。</p> <p>21世紀は人権の世紀と言われて十数年経ちますが、未だに私たちの身の回りには様々な人権問題が存在していると言わざるを得ません。</p> <p>そんな中2015年に朝倉地区の20歳以上を無作為に選出し、3,000名を対象とした無記名方式による人権問題に関する意識調査を実施し、これまでの人権教育・啓発の取り組みの成果と課題を明らかにしました。</p> <p>その調査の結果報告書が今年2月にまとめられましたが、今回の調査での成果と課題を筑前町としては整理しているのか、お尋ねいたします。</p>
議長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	<p>お答えします。</p> <p>朝倉地区人権問題に関する住民意識調査は、同和問題を中心に朝倉地区住民の人権問題全般に関する意識を調査し、人権啓発や人権教育をはじめとする総合的人権施策の効果的推進に資すること。特に朝倉地区住民の人権問題への興味、関心や研修参加の実態等を把握することにより、人権啓発や人権教育をはじめとする、人権施策を行う上での課題等を明らかにすることを目的として実施しております。</p> <p>今回の調査におきまして、人権や人権問題に関心があると回答された割合は、66.2%で、平成23年に福岡県が実施した「人権問題に関する県民意識調査」の同様な質問では53.4%となっており、12.8%高く、7割近い住民の方が人権や人権問題に興味、関心を持っているということが伺えます。</p> <p>このことは、朝倉地区で実施してきました人権教育、人権啓発の成果だとは思われますが、個別の人権課題に対する関心が性別、年齢別によって異なる傾向を持っているということも実態として表れております。</p> <p>同和問題の場合、30歳以下で関心があると回答した割合が21.7%で、県民意識調査において同世代では27.8%となっており、朝倉地区の若い世代の同和問題に対する意識が低いという結果となっております。</p> <p>また、個別の設問の中で、同和地区の人たちへの人権問題について、これは複数回答ではありますが、「結婚に際し、出身が問題にされる場合がある」が57.8%、「就職や仕事上不利益な扱いを受ける場合がある」が40.2%など、同和地区に対する依然とした差別意識が根強く存在している調査結果となっております。今後の人権啓発や人権教育を行っていく上での課題と思われれます。以上です。</p>
議長	深野議員
深野議員	<p>成果と課題を整理しているのは分かりましたが、私はですね、今回の調査結果で愕然としたのは、若年者の人権認識が希薄ということですよ。</p> <p>それは「同和問題を授業やですね、義務教育の中で受けたことがありますか」という問いに対しまして、30歳以下の回答が「覚えていない」、「受けたことがない」という回答がですね、約26%と実に4人の1人の割合でいるということですよ。</p> <p>これまで学校教育の中で人権問題を推進し、その人権教育の土台を作ってきたのは、言うまでもなく同和問題であります。その同和問題を義務教育の中で受けたことがないと回答する若者がいるということ、これはですね、学校教育の中で、子どもたちに対する人権・同和教育が自分の問題として捉えられてないという問題だと思いますが、教育長はどうお考えですか。</p>
議長	教育長
教育長	<p>今回調査結果で明らかになりました若年層の人権意識の希薄化について、お答えを申し上げます。</p> <p>議員ご指摘のとおり、同和問題を義務教育の中で受けたことがない、覚えていないと回答する30歳以下の者がいることにつきましては、学校における人権・同和教育</p>

	<p>の推進においても課題があると、そのように認識をいたしております。</p> <p>各学校におきましては昭和49年に、同和問題が小中学校の社会科教科書に記載されてから今日に至るまで、教科書記述の変遷を踏まえながら、社会科を中心に同和問題に対する正しい認識を育むための授業を行ってまいりました。</p> <p>また、社会科における歴史分野や基本的人権の尊重にかかわる授業公開を通じた校内研修を実施し、指導する教職員の認識や授業力の向上を図ってまいったところでございます。</p> <p>しかしながら、今回の調査結果を受けまして、全ての子どもたちに対する確かな人権意識を育むためには、単なる知識理解にとどまらず実感を伴い、子ども一人ひとりの心の中にしっかりと響くような授業と授業実践力の向上とともに、小中一貫した取り組みが必要である、そのように認識をいたしているところでございます。</p> <p>教育委員会といたしましては、同和問題に対する確かな人権意識を育むための授業づくりへの指導・支援を、今後とも精力的に行ってまいります。</p> <p>また、6月下旬に開催いたしております校長人権・同和教育担当者研修会において、児童生徒の確かな人権意識を育むための指導のあり方等を、個人人権課題に対する公開授業を通じた研修等を実施し、すべての学校で取り組みが推進されますよう研修会の更なる充実を図ってまいる所存でございます。以上でございます。</p>
議長	深野議員
深野議員	<p>ただ今、教育長からですね、回答をいただきましたが、これは学校教育の問題だけじゃなくてですね、地域での啓発活動を強化していかなければならないと私は思っています。</p> <p>それは2000年に施行されました人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、いわゆる「人権教育・啓発推進法を知っていますか」の問いに、50%の人が知らないと回答しています。</p> <p>このような結果報告からは、私は、やはり町が行いますので、講演会を見直してですね、住民にこういった講演会があるから来てくださいというような講演会のやり方を、やはり地域に出かけて啓発をやるというような講演会活動を取り入れたらと思っておりますが、町の考え方をお聞かせください。</p>
議長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	<p>お答えします。</p> <p>議員もご存じだと思います。現在、7月の同和問題啓発強調月間では講演会の開催、企業訪問する企業啓発、町内の主要7カ所での街頭啓発、職員による身元調査お断りのバッジ着用、11月の解放文化祭の開催、12月の人権週間では、本日開催します人権週間講演会の開催、昨日関係者で行いました町内の5カ所による街頭啓発、また、町の広報紙で最終ページになりますけれども、「心のぬくもり」と題しまして、毎月人権問題に関する記事の掲載、団体等に出向く人権セミナーの実施、人権啓発冊子カレンダー「ひらけ未来に」の全世帯配布、朝倉地区人権啓発情報センターによる人権パネル、人権フォトコンテストの実施、また今年度につきましては新たに、朝倉地区人権啓発情報センターによる朝倉管内企業の若年者向けですね、人権研修会の実施など、様々な機会を捉えて人権教育・人権啓発に努めているところでございます。</p> <p>今回の朝倉地区人権問題に関する住民意識調査をもとに、課題解消に向けた人権啓発・教育のあり方について、さらに研究を重ねていきたいと考えております。以上です。</p>
議長	深野議員
深野議員	<p>町がですね、しっかり行っていることの成果は分かります。</p> <p>しかし40年前、50年前から確かにですね、啓発のあり方も前進はしてきている</p>

	<p>かと思いますが、今、一方ではですね、大変な差別事件が起こっているのも事実であります。</p> <p>1975年、今から41年前ですが、部落地名総監という差別図書が高額で売られるということが発覚をいたしました。当時200社を超える大手企業や個人がですね、約5,000円から4万5,000円で購入し、結婚や就職の際の身元調査に使ったものです。</p> <p>このときの総理府の総務長官がこの図書をですね、差別を奨励し助長する悪質な差別文書であると断言するほど国会でも取り上げられまして、大きな社会問題にまで発展をいたしました。</p> <p>41年前この差別図書がまたしてもですね、差別図書が、またしても今回販売されようとしているのです。今年に入りまして4月の1日より、全国部落調査、部落地名総監の原点復刻版と題した書物をですね、発行、販売するとインターネット上に掲載をされました。</p> <p>全国のですね、約5,360以上の部落の地名、世帯数、人口、職業などがリスト化されておりまして、旧地名などが現在の地名で分かるように書き加えられております。</p> <p>この出版社に対しましては、出版の差し止めと仮処分決定が横浜地裁から出ているわけですが、出版社はですね、仮処分が出ても題名と名目を変えて出版すると、差別のばらまきを続けると宣言をしております。</p> <p>この被差別部落の出身者がですね、こういった書物によって部落を暴かれ、結婚を反対され、就職を阻まれ、どれほどのですね、若者たちが命を落としたことか。まさに人間の命にかかわる重大な人権侵害の事件であります。</p> <p>この事件に関しましては、筑前町もですね、東峰村と朝倉市とで、県に対して要請行動を行っていますが、これは不屈きなですね、一出版社、一個人の差別行為であることはもちろんですが、差別の背景には、インターネット上での、多くの人が購入したいとの需要があり、また、この筑前町でもありました。同和地区の問い合わせの電話の数々と共通する意識があることも下支えをして、今回の出版に繋がっているということです。</p> <p>このような事件があるからこそ、やはり私は、住民啓発は重要ですし、ましてや今回の事件後に、国会でも与野党のですね、国会議員が議員発議として部落差別の解消の推進に関する法案が、11月の17日に衆議院で可決されまして、今月に入りまして参議院でも1日と6日の2日間においてですね、法務委員会で審議され、今国会でも成立させようという動きが高まっています。</p> <p>この法案はですね、単なる理念法ではありますが、やはり第1条の目的に、部落差別の解消を推進し、もって差別のない社会を実現することと明記をされています。</p> <p>だからこそ私は住民の人権感覚の意識向上に努めていかなければならないと、私は思っています。</p> <p>先ほど私が提案をしました、来ていただく啓発から出向いて行く啓発では、やはり職員もですね、関係者も地域の実態を知ることができまして、地域の実態に学ぶということは大切なことだと思います。しっかりとした検討をお願いしたいと思いますが、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。</p>
議長	町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>全国的に、また本町においても差別事案が発生していることは承知しております。その都度私も含めて学習会等を開催し、それぞれはやはり改善されていると、そのような認識でございます。</p> <p>と同時に、先ほど人権室長のほうが説明いたしましたように、かなり全体的には手</p>

	<p>厚く人権学習会を開いていると、そのような認識のもとに立っております。</p> <p>また、職員につきましては、この人権問題にかかわらず、様々な事案で、事柄で地域に出向くことも多ございます。その折々にですね、人権問題はすべての下敷きだろうと、私は思っております。そういった説明の会場の中でも、そういった意識を持って臨むということが、私は適当だろうと、そのように考えているところでございます。</p> <p>したがって、職員の人権意識をしっかりと充実させまして、それぞれがそれぞれの立場で地域なり、あるいは集会に出向いたときに、そういった発言等があれば見逃さないと、そういった意識を持つことが非常に重要だろうと思っておりますので、この問題に関してだけの説明会は、私は、今はやらないで、そのように考えているところでございます。以上であります。</p>
議長	深野議員
深野議員	<p>しっかりとした取り組み、また先ほど私が提案したことも含めて検討していただきたいと思っております。</p> <p>ここで、丸岡忠雄さんという方の詩を、1つ紹介をしたいと思います。</p> <p>「ふるさと」という詩です。</p> <p>ふるさとを隠すことを、父は獣のような鋭さで覚えた。</p> <p>ふるさとを暴かれ、再び帰らぬ友がいた。</p> <p>ふるさとを告白し、許婚に去られた友がいた。</p> <p>わが子よ、おまえには胸を張ってふるさとを名乗らせたい。</p> <p>瞳を上げ、何のためらいもなく、これが私のふるさとですと名乗らせたい。</p> <p>という詩です。</p> <p>お分かりいただけると思いますが、瞳を上げ、胸を張ってふるさとですと名乗れる地域や社会にしていこうというのが、同和教育・啓発の営みです。</p> <p>筑前町でも部落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃のために、一層ご尽力をいただきますよう強く求めまして、次の質問に入ります。</p> <p>次に、学校におけるアレルギー対策について、であります。</p> <p>近年、生活環境の変化や疾病構造の変化によって、児童生徒におけるアレルギー疾患の増加が言われております。どれぐらいの子どもたちがいるのでしょうか。</p> <p>2013年文部科学省の調査では、全公立小中・高等学校の児童生徒の4.5%に当たる40万人余りが、卵や牛乳、小麦などの食物アレルギーがあったと報告されています。2004年からの調査から約1.7倍増となっております。</p> <p>アレルギー疾患には気管支ぜんそく、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、結膜炎等様々な疾患がありますが、悲しいかな2012年12月、東京調布市の小学校5年生の女の子がアナフィラキシーショックによって亡くなるという事故が起きました。まだ記憶に新しいことと思っております。</p> <p>その日の給食のメニューは、牛乳、わかめごはん、肉団子ナムル、ジャガイモのチヂミだったそうです。調理は学校の給食室で作られました。</p> <p>その学校では、アレルギーに対応した給食であることが分かるように、トレーの色を分ける工夫をしていました。本町の給食でも可能な限りの対応をしていただいていることと思っております。</p> <p>しかし、給食は残さずに食べようというクラスの目標もあったのでしょうか。これもまた正しい食育の1つであります。そしてその亡くなった女の子は、粉チーズのかかったチヂミのおかわりを求めました。ここでのチェック、確認を怠りました。おかわりからおよそ30分後、女の子に異変が起こります。アレルギーショックを改善するエピペンと呼ばれる注射器対応も遅れてしまい、2つの危機管理ミスが重なり、救急車が到着したときには、その子は心肺停止状態だったと言います。おかわりのチヂミに入っていたチーズは1グラムにも満たなかったそうです。</p>

	<p>この事故は、子を持つ親はもちろんのこと、中でも学校関係者の皆さんはたいへんな衝撃を受けたと思います。安全・安心な給食は至上命題です。そんなことは十分すぎるぐらい分かった上で、調理員さんたちや先生方も対応していただいているとは思いますが、国が示すアレルギー疾患児童生徒への対応ガイドラインも示されているので、これによって取り組みは随分と前進はしていると思います。</p> <p>筑前町も同様の指針を作成され、取り組んでおられることと思います。一人ひとりの子どもたちの実態をしっかりと把握し、学校全体で情報を共有化することが肝要ではないかと思っています。</p> <p>そこでお尋ねいたします。</p> <p>まず第1項目の、アレルギー疾患がある筑前町児童生徒の実数及び把握の方法、またその児童生徒への実態を踏まえた対応はなされているのでしょうか。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え方は、すべての児童生徒が、給食時間を安全にかつ楽しんで過ごせるようにすることです。</p> <p>そのためにも安全性を優先し、栄養教諭や養護教諭、食物アレルギーの児童生徒を受け持つ担任のみならず、校長等の管理職をはじめとしたすべての教職員、調理場及び教育委員会関係者などは相互に連携し、当事者としての意識と共通認識を強く持って、組織的に対応することが不可欠であります。</p> <p>現在、学校給食の提供において、対応しています食物アレルギー児童生徒の実数につきましては、小学校が25名、中学校が8名、合計33名でございます。</p> <p>また、食物アレルギー児童生徒の把握方法についてですが、小学校におきましては、まず、就学時健康診断の際に保護者からの申し出や相談をもとに、食物アレルギーの有無及び対応等の把握状況を行っております。</p> <p>その後、各学校で実施されております入学説明会の際に、学校より食物アレルギー対応について説明を行い、対応が必要な児童については、学校生活管理指導表の提出を依頼し、その管理指導表を基に保護者、養護教諭、栄養教諭、担任等での対応の確認をしております。</p> <p>中学校におきましては、小学校からの食物アレルギー対応の引継ぎ、新入生説明会での保護者面談、学校生活管理指導表の提出などで対応生徒の把握を行っております。</p> <p>在校生徒につきましては進級する際に、新規及び継続して対応する必要がある児童生徒に対して、学校生活管理指導表の提出を求め、児童生徒の把握及び対応の確認を行っております。</p> <p>また、在学途中で対応が必要な場合や転入生につきましては、保護者の申出等を通して把握を行っているところであります。</p> <p>具体的な対応につきましては、児童生徒の安全を最優先し、個々の実態に応じて原因食物を除去して提供する除去食、デザート等調理室内での調理を伴わないものや複雑な調理を伴わないものについては、対応可能な範囲で代替食を提供することとしています。</p> <p>また、除去食、代替食で対応できないものは、一部弁当等での対応となっております。以上でございます。</p>
議長	深野議員
深野議員	<p>実数や把握の方法、実態を踏まえた対応は分かりました。</p> <p>次の質問に入りますが、今年度より食物アレルギー対応の基本は完全除去だと言われております。この4月から11月の6カ月間で、給食の完全除去、代替食対応がそ</p>

	<p>れぞれ何件行われたのでしょうか。</p> <p>その結果、完全除去したりして、給食を食べられなかった子どもたちの分の給食費の返還など、負担軽減の措置の取り組みはなされているのでしょうか、お聞きします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>4月から11月の6カ月間において、除去食、代替食、一部弁当で対応した件数、いわゆる対応した児童生徒の延べ人数につきましては、除去食714件、代替食526件、一部弁当14件になっております。</p> <p>なお、一部弁当対応につきましては、小麦が原因によりパンを食べられない児童に対して米粉パン等代替のものを持参する対応を取ってございましたけれども、現在は一部弁当対応の児童生徒はいません。</p> <p>また、給食費返還につきましては、除去食、代替食で対応していない飲料、牛乳及びパンにつきましては、その相当分の費用を返還をしております。以上でございます。</p>
議長	深野議員
深野議員	<p>給食を食べられなかった子どもの分の給食費の返還とか負担軽減等の措置は行われているということですので、次のですね、3項目目の質問に入りますが。</p> <p>アレルギー疾患の子どもの実態把握には不可欠であります医師が作成する学校生活管理表の提出状況はどうなっているのでしょうか。</p> <p>子どもの命と安全を守るために必要な情報です。出していない保護者に対しましては、様々な理由があるにせよ対応しなければならないのが学校であります。</p> <p>出せていない場合は、どのようにされているのでしょうか。また、学校生活管理指導表は、約5,000円ぐらいかかると聞きますが、生活困窮世帯にとって毎年提出しなければならないこの負担は厳しいものがあると思います。他の自治体では低料金化など、負担を軽減する措置を取られている市町村があると聞きますが、筑前町では負担軽減を行っているのかお聞きします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員ご指摘のとおり、学校生活管理指導表は、子どもの命と安全を守るために必要な情報であります。アナフィラキシー食物アレルギー対応にかかわる学校生活管理指導表の提出状況についてですが、対応が必要なすべての児童生徒に対して提出をいただいております。</p> <p>また、学校生活管理指導表取得にかかわる経費につきましては、近隣自治体同様負担軽減は行っておりません。</p>
議長	深野議員
深野議員	<p>今の回答で、負担軽減は行っていないということですが、確かにですね、近隣の市町村はないと思いますが、現実にはですね、この学校生活管理指導表の負担軽減を行っている自治体が全国的にはあるわけです。町としてもですね、ぜひ、このことを検討していただきたいと思いますが、町の考え方としてはどう思いますか。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>議員、よくご存じのようでございますけれども、給食を提供する側といたしましては、特に食物アレルギー性等児童生徒に対しまして、やっぱり安全性をいかに確保するか。東京都でも事故がありましたけれども、命を預かっているという立場の者がどれだけ、結構苦勞して除去食を対応しているというところ、現場の対応についてもご理解をお願いしたいと思います。以上でございます。</p>
議長	深野議員
深野議員	<p>厳しい状況は分かりますが、ぜひともですね、学校生活管理指導表の負担軽減も前</p>

	<p>向きに検討していただきたいと思います。</p> <p>最後に4項目目の質問に入りますが、食物アレルギー疾患の児童生徒がですね、学校生活上最優先すべきは安全確保です。ただ危険性のあるものを食べさせない完全除去だけでは、学校給食という教育の営みは成立しないと、私は思います。</p> <p>みんなで楽しく安全な給食を食べるためには、周りの子どもたちの理解と共感が必要でありましょう。食べるものが違うということで、いじめや偏見に繋がらないよう配慮がなされなければならないと思いますが、どのような指導がなされているのでしょうか、お聞きします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、先ほど申しました学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え方は、すべての児童生徒が給食時間を安全にかつ楽しんで過ごせるようにすることです。</p> <p>学校におきましては、食べるものが違うことによって、心無い言葉をかけられたり、いじめに繋がったりすることは決してあってはならないことでもあります。</p> <p>そのためにも食べるということは、様々な命を頂くことへの感謝であり、自分の命を繋ぎ、生きる上で大切なことであるといった食育の上に立ち、他の子どもたちと違う食べ物を食べていることは、みんなと同じように自分の命や安全にかかわる大切なことであることを、子どもたちが理解していくことを大事にしながら、すべての子どもにとって毎日の給食時間が安心・安全で楽しい時間となるような、日々指導を行っております。以上でございます。</p>
議長	深野議員
深野議員	<p>今、回答されましたように、子どもたちにとってですね、楽しい時間の給食であります。課長も言われましたとおり、命を繋ぐ意味からも重要なことだと、私も思っています。</p> <p>最後に、2012年アナフィラキシーショックで亡くなった女の子のご両親の手紙に、こう記されていました。</p> <p>娘の死をきっかけに、食物アレルギー対策の重要性が再確認され、多くの人たちが改めて動き始めるのであれば、娘は「うん、それならいいや」と言うような気がしています。と言っておられます。</p> <p>効率性や人員不足、あるいは財源不足などをですね、動かない理由にしてしまうのではなくて、社会の、筑前町の宝である子どもたちのために改めて動き出して、何ができるかを追い求める学校、教育委員会あるいは筑前町であることを期待いたしまして、私の質問を終わります。</p>
議長	これで1番 深野良二議員の一般質問を終了します。
休憩	
議長	<p>ここで休憩します。</p> <p>1時45分より再開します。</p> <p style="text-align: right;">(13:35)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(13:45)</p>
議長	10番 川上康男議員
川上議員	<p>通告に基づきまして、合併効果検証報告書による成果と課題、今後の対応について、質問をします。</p> <p>この質問は、昨年3月定例会で10年目の節目を迎えた合併の効果と課題と題して</p>

	<p>質問をしました。</p> <p>そのとき合併効果検証報告の考え方について尋ねましたが、課長の答弁では、平成27年度効果検証に取り組むが、検証項目、中身について細かいところまで詰めてはいないと。地方創生戦略、総合計画の策定もあり、アンケートも実施すると。その辺をきちんと精査し進めていくとのことでした。</p> <p>早速昨年8月に、筑前町まちづくり住民アンケート調査を実施し、12月には新町建設計画委員会による評価を行い、平成28年3月に筑前町合併10周年合併効果の検証業務報告書を朝倉市コンサル会社であります株式会社ぎわい朝倉が策定し、本町のホームページに掲載をしています。</p> <p>もう執行部の皆さんは、既にこのホームページをご覧になっておるとは思いますが、そこでまずお尋ねをいたします。</p> <p>1,000人の住民の方に、この調査をお願いしたということで聞いております。回答された方は465人ということで、回収率が46.5%、半分以下の実績です。この低い回収率、この実態をどのように捉えられておるのか、また、原因はつかんでおられるのか、まずお尋ねをします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えしたいと思います。</p> <p>議員ご指摘のとおりですね、1,000名の方にアンケートを送付いたしまして、回収は465人ということで、46.5%の低い回収率となったということでございます。</p> <p>本来ならですね、調査員等をお願いをですね、直接持って行って、直接回収というような方法を取ればですね、もっと高い回収率になろうかと思っておりますけれども、やはり少しでも経費を削減するという、それから元々の回収として300から500ぐらい最低でも回収できれば、一定のですね、検証の結果は得られるという、それしっかり調査で全部すれば、それはそれに越したことはないと思っておりますけれども、一定数あれば方向性は出せるのではないかとということで、判断をしたところでございます。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>300から500程度あればということで、伺ったわけですが。</p> <p>平成14年ですかね、夜須町がこの合併のための住民説明会それからアンケート調査をされておったと思います。そのときのアンケート調査は18歳以上の1万3,000の方にされたということも、私、ちょっと確認しているんですが、そのときのアンケートの回収結果は90%を超しておったと、非常に関心があって、それだけの回答があったと。</p> <p>しかし、合併してですね、10年してこの効果検証をするということの結果は5割切ったと。私は、経費の問題もあるかもしれませんが、やはり住民の方の関心の薄さと申しますか、そこら辺がちょっと心配をするわけでございます。</p> <p>ですから、そこら辺の実態はですね、ぜひ、今後時間をかけてでも、私は調査すべきではないかなというような判断をします。</p> <p>次に、住民への周知について伺いますが、この報告書の中にですね、ホームページを見たことがあると答えた方は35%です。ですから65%の方は全然ホームページは見えていないという結果が出ております。</p> <p>それから広報ちくぜん、これを毎月見ている方がですね、このアンケートの中では55.7%と。また時々見ているという方が36%、合計で92%の方がですね、この広報ちくぜんを何らかの形で見ておられると。</p> <p>今回の合併効果検証結果については、私はやはり住民の方は非常に大きな関心を持っておられるのではないかとというふうに思いますし、また多くの方にですね、この住</p>

	<p>民の方に知らせることが、私たちは重要な課題ということで考えているわけですが。</p> <p>私は広報ちくぜんの3月号から今月号まですべて見てみました。そうしますと、この報告書のですね、合併効果報告書、これをホームページに掲載していますよというふうな周知徹底もされておられません。</p> <p>そして、この何と言いますか、見ている方が少ないホームページに掲載をしてですね、多くの方が見ている広報紙には掲載しなかったということで、私は本当に残念に思うわけですが、結果として仕方がないと思うんですが、今後ですね、やはり私は、概要版でも作成して、私は周知徹底した方がいいんじゃないかなというふうに考えますが、見解をお尋ねします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今回の報告書については、全部で54ページにわたる資料でございます。</p> <p>昨年2月にですね、この報告書も兼ねて町政報告会でも概要についてはお知らせをしました。そのときにアナウンスもしたんですけども、ホームページで公開しますということでした。</p> <p>広報で、なぜ載せなかったということですけども、その54ページをですね、広報の紙面上1、2ページあるいは数カ月かけてですね、分けて載せるというようなことも考えられるでしょうけれども、なかなか1、2ページにまとめるのが、ちょっと容易でもないということですね、広報紙でのページを割いての掲載を見送ったということでございます。</p> <p>今後ですね、ホームページに掲載をしているということ、広報でもですね、再度お知らせをしたいというふうに考えております。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>ぜひ、お願いしたいと思います。</p> <p>私もこのホームページを見てみましたらですね、非常にページが多くて、また、それと別にアンケートの実績も2つあります。それで非常に時間もかかるし、すべて見るということは大変だと思うんですが、また、次が小さくてですね、非常に見にくいものもありました。</p> <p>そういうことも含めてですね、私は概要版でもというようなことを提案したわけですが、ぜひ、ホームページに掲載しているということですね、ぜひ、お伝えをお願いしたいと思っております。</p> <p>合併効果検証の目的、人口動態の分析、合併後の行財政の検証、新町建設計画の進捗状況、合併効果の評価、検証のまとめ、まちづくりの課題、この7項目にわたって報告をされております。</p> <p>このアンケート調査の内容でございますが、もう少し詳しく申しますと、年齢別回答者をここで報告をしますが、465人のうちですね、20歳代以下の方が回答された方は41人と、30歳代は26人と、40歳代が48人、50歳代が82人、60歳代が136人、70歳代が124人ということで、高齢者の方はですね、本当にまじめに回答されておりますが、若い方が非常に少ないということで、本当に残念に思います。</p> <p>また居住校区ですね、これも所管課にまた報告をいただいたんですが、お願いの数と回答者数を申し上げますと、三輪小学校校区は411人の方にお願いをして200人の方が回答された、三並小学校校区は71人に対し29人の方と、中牟田小学校校区は210人に対して96人と、東小田小学校校区は306人に対して129人ということで、本当にすべての校区が50%を切ったですね、回答率ということでございます。</p>

	<p>本当にこれで意見が反映されるのかということで、非常に私も心配をいたしますし、これでまとめられて本当の効果検証ができたのかなというふうなことも考えます。</p> <p>ただ、結果は結果として出てきておりますので、この合併効果検証報告書から見えてきた課題・成果、これはどのように捉えておられるのか、お尋ねをします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず課題としてですね、見えてきたものということで、報告書から推測されるわけですが、交通機関の便利さや道路の整備状況などの生活基盤分野や工業振興、企業誘致の状況など産業分野について、住民の満足度が低いことや今後の重点施策に関し、健康、福祉、子育てなどに関する要望が高いことへの対策等が課題であるというふうに取り上げられたところでございます。</p> <p>それから成果としては、合併効果として、人口はこの10年間で増加し、また町民の定住意向や町への愛着度が高い結果となっております。</p> <p>財政施策面からは、10年間で新町建設計画をもとに様々な施策に取り組んできた結果、合併効果として良くなったと、住民より評価をされております。</p> <p>特にオンリーワン事業に関して効果が高いとの意見が多く、みなみの里と大刀洗平和記念館という拠点が誕生したことで町外発信するものが生まれ、その結果、交流人口の増加や地域振興がはかられ、また、食と平和というコンセプトのもと町づくりを進めてきたことで筑前町の地域性が確立されてきており、このようにシンボル事業やオンリーワン事業がもたらした合併の効果は大きいというふうに、成果として見ていただいております。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>今、課長から述べられたこと、すべてこの効果の中にも出ております。確かにですね。</p> <p>やはり、私も一番この中で感じたことはオンリーワン事業、これがですね、確かに私たちが平成19年選挙に立つ頃には、もう住民の方々からですね、あげな箱ものをつくって大丈夫かというふうなことを言われておりました。</p> <p>しかし、これは合併協定で決まったことですから、私たちはそれを検証していきますということで言っておったんですが、この効果がですね、非常にやはり住民の方では一番評価されておると。これによって、やはり筑前町の知名度もアップしておるといふようなことで出ております。</p> <p>また、今日の西日本新聞にもですね、ワラ・ゴジラの問題で11万人の見物客ということで大きく取り沙汰されておりますが、本当に知名度のアップ、話題性と言いますか、これは本当に筑前町は素晴らしいものができたなということで、関心はいたしております。</p> <p>ただ、そういうものと言いますか、オンリーワン事業、ハード事業と言いますか、そういうものに対しての効果は非常にあるわけですが、今度はソフト面、住民の方々の心情面と申しますか、そういうものがここにもう少し出てくればよかったのかなということで、私も思っておるわけでございます。</p> <p>そこで、このような質問と別にですね、私が1つ心配しておったのは、やはり合併協定をですね、平成16年ですか、8月に策定されまして、新町計画も策定されたわけですが、そのところの達成度と言いますか、そこら辺のことをちょっと聞きたいわけですが。</p> <p>37項目にわたってですね、合併協定書を取り交わされております。そのときに新町計画も策定されたわけですが、このものがですね、そのとおりに実行されたのかと</p>

	<p>いうことをお尋ねをしますが。</p> <p>ただ、これをすべて報告していただきますと相当な時間がかかりますので、達成できなかったと言いますか、まだ検討中とか、そういうものをですね、簡潔にお答えを願いたいと思います。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>合併協定の37項目につきましては、基本的事項を定めたものでありまして、合併当時は協定書に沿って実施されていましたが、その後、新町において調整するあるいは検討するといったような項目もございます。あるいは一部見直し等によりまして、今現在に至っております、すべてが合併協定書の内容どおりに実施されているものではございません。</p> <p>新町建設計画どおり実行されたのか、あるいは未達成のものということでございます。</p> <p>検証報告書に記載をしておりますが、各小さく分けた小項目ごとに、現状の達成状況、それから現状での課題、今後の取り組み方針に分け、それぞれA、B、C、Dの評価でお示しをしております。</p> <p>完了しているもの、今後も継続実施のもの、時代の流れにより必要性の薄れたもの、事情により実施していないもの、再検討が必要なものなど様々でございます。</p> <p>その項目の中で未達成のものということで上がっているものについては、例えば環境マネジメントシステムの導入でありますとか、バイオマス産業の開発促進、行政区単位での地域振興計画の策定、住民自治組織と公共施設の情報ネットワークの形成、そういった項目が、その必要性が薄れたりいろいろあろうかと思えますけれども、そういったことで、達成できていないものとしてあげられているところでございます。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>今聞いたもの、すべてまだ難しいと言いますかね、すぐに取り組みされてなかったことではないと思いますが、今後そういうものについては検討されると思いますし、できないものはできないということで判断されると思います。</p> <p>ただ、そういうことをですね、やはり私たちはこういうことは既にできましたよということまでですね、やはり今申しましたように、合併当初はそこまで含めて作ったものでございますので、ぜひ住民の方に周知していただくことが、私は必要ではないかなというふうなことを考えているわけでございます。</p> <p>次に、合併により、目指していたものが実現できたのか、ということをお尋ねをします。</p> <p>これもアンケートの中にですね、合併の効果があります。その中で良くなったものと悪くなったものということで、この報告書の中に出ておるわけですが。</p> <p>住民サービスの質の向上はできたのか、ということをお伺いしたいと思います。</p> <p>この良くなったものの5番目にですね、窓口での手続き業務の受けやすさというのが良くなったものの5番目に出ております。6番目にですね、行政職員の対応姿勢が上がっております。</p> <p>反面悪くなったものですね、3番目にもですね、窓口手続き業務の受けやすさが出てきております。そして7番目には、今申しました行政職員の対応姿勢が出てきております。</p> <p>やはりこのアンケートの中身を見ると、非常に個人の考え方によって、こういうふうなものが出てきておるわけなんです、これをどのように考えておられるのか、また、これをどのように対策を講ずるべきと考えておられるのか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	総務課長

<p>総務課長</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>議員ご指摘のようにですね、どういうふうに判断したらいいか、難しい結果もあるようです。</p> <p>ご指摘の窓口手続きの受けやすさ、あるいは職員の対応姿勢については、住民から、良くも悪くも捉えられているということだろうというふうに推測いたします。</p> <p>他の合併効果と異なりまして、このようなサービスの質の向上というのは、合併によるスケールメリットの効果という、関係性が若干薄いのかなというふうに思っているところです。</p> <p>しかし、今後はこれらの結果を踏まえまして、そういう窓口の手続きのしやすさ、あるいはそういうしやすい環境、それと職員の接遇向上に、今後とも努力してまいりたいと考えます。</p>
<p>議 長</p>	<p>川上議員</p>
<p>川上議員</p>	<p>もう1点、お尋ねをいたします。</p> <p>これもですね、報告書の中に財政の検証ということで出ております。この検証のまとめによればですね、まず1番目に、歳入は地方税、地方交付税が増加し、地方債が減少したと。</p> <p>歳出は扶助費が増加し、人件費、普通建設費が減少したと。3つ目にですね、財政力指数は10年前に比べるとやや減少したと。0.48から0.46へと。</p> <p>4つ目がですね、経常収支比率は10年前に比べると財政にややゆとりが生まれたと。93.5から91.8へと。このような判断がですね、住民の方から出ておるわけでございます。</p> <p>午前中ですね、7番 石丸議員の質問の中で、経常収支比率の問題については、非常に激論を交わされたわけでございますが、その中で副町長はですね、この財政経常収支比率の引き下げは、今後の最重要課題ということで答弁をされました。</p> <p>しかしながら、住民の方への報告の中には、今申しますように、非常にその点良くなったと。このような判断のもとにですね、経済状況が厳しい中で堅実な状況を保っているというようなことまで、ここに書かれておるわけでございます。</p> <p>私たちがいつも心配しておるものと、ここで判断されたもののがですね、ちょっと違うんじゃないかなという気を、私はするわけですが。</p> <p>何と言いますか、この合併効果の検証の結果、これをどのように捉えられるのか、担当課長、お尋ねいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>総務課長</p>
<p>総務課長</p>	<p>財政基盤の強化ということだと思っております。</p> <p>基本的に合併は原則、その当時合併したときの政府の考え方、三位一体の改革というのがございました。交付税の見直し、補助金の縮減、それから税源移譲と。そういう中で小さい団体では財政的に厳しいものがあるというようなことで、行政組織の効率化というものを考えながらですね、合併というものが生まれてきたというふうに考えております。</p> <p>行政改革によります合併したことによって、先ほどから言われますように、人件費の削減は当然起こっております。220名おった職員が、今170名しかおりませんので、そういう意味ではできる限り削減できた。</p> <p>しかしながら、社会情勢の変化でしょうと思います。社会保障費等ですね、扶助費が膨らんできておるというように思います。それから合併特例債等によります公債費もですね、当然膨らんできておりますし、今、ご存じのとおり臨時財政対策債、これは100%交付税算入でございますが、起債としての金額としては大きなものが出てきておるというような状況でございます。</p>

	<p>確立できた、強化できたかと言われますと、まだまだだというふうに考えております。これからもですね、歳出の削減、本日の一般質問でありました経常収支比率を下げるということについて、いろんな手立てを考えながらやっていくということで、歳出の削減を検討しながら強化をはかっていくと。今からまだ十分やっていかなきゃならないことが多いというふう思っております。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>筑前町も合併特例法に基づき学校施設、上下水道、道路のインフラ整備、オンリーワン事業と様々な事業に取り組んできたわけですが、新町建設計画の中に、平成17年から平成31年までの15年間の財政計画を策定しています。社会情勢について、著しい変化が発生しないことを加味しての策定ではございますが、合併をして今日まで、進捗状況はどうなのか、また、今後の展望をどのように捉えておられるのか、お伺いいたします。</p>
議 長	財政課長
財政課長	<p>財政計画につきましては、新町建設計画の延期をしたときに出した計画がございませぬ。あれもその当時の考え方だと思いますが、その後いろんな状況を見ながらですね、あの財政計画を作るように、議会からもいろいろ要請がっております。現在、毎年度見直しながらですね、検証しながらやっておるところでございます。</p> <p>基本的に、いわゆる企業誘致とか、こういうのが入ってきましてちょっと明るい展望もあるわけですが、基本的にはまだ大きな状況の変化はないということで、現実には厳しい財政状況ということで、申し訳ありませんが、いつも同じような言葉でございますが、そういうことを肝に置いてですね、計画を作っております。本年度も作っておりますし、なるべく早いうちにですね、議会のほうにはご提示したいと思っておりますので、そういうことで進めておるところでございます。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>26年度ですかね、作られまして、それを見れば、ほんともうあの収入、歳出を見れば、相当額も違ってまいります。</p> <p>そういうこともありますので、今、課長が言われたとおりでと思うんですが、やはり今の現在に合ったですね、やはり計画を早急に作っていただいて、そしてまた報告していただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>次に、合併により心配されていた課題は解決されているのかということで、合併の不安、懸念について、お尋ねをいたします。</p> <p>私は、この質問を通告した後にですね、三輪地区の区長さん、住民の方々から話を聞いたわけでございますが。その中でですね、三輪地区の多くの方がやはり不便さを感じていると、三輪地区では相談機能が低下していると、支所周辺の活気がないと、そういうふうな話がたくさん出てきています。やはり。対等合併をしたわけなら、どちらが得したのかというような話まで出てまいりました。また、隣の大刀洗町は合併していないのに健全に頑張っておるじゃないかというふうなことまで、話を聞いたわけですが。</p> <p>それともう1つ新町建設委員の評価の中にもですね、このようなことが若干触れられておるわけでございますが、私は、三輪地区住民の感情への配慮と申しますか、また、総合支所窓口の対応と申しますか、総合支所のあり方、こういうものをですね、やはりどのように捉えておられるのか。</p> <p>町長も再三これは質問したんですが、再度町長にお尋ねをいたします。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、合併の目的は何だったのか、一言で申せば、少子高齢社会に対応するための</p>

行財政改革だと、私はそのような認識であります。

多くの財源を必要とするような組織をどうやってつくるのかと。それには合併が一番合理的なんだという判断のもとで、三輪・夜須が合併したと、そのように認識しております。

先ほども財政課長が話しておりましたが、230人からの職員が170名、そして議員におかれましても28名が16名、我々四役と言っておまして、8人おったものが、今3名でやっている。それぞれの単価は若干の差異はありますけども、ほぼ前回どおりでございますので、その総額で約7億円が削減できた。これは合併なくしてはできなかった合理化だろうと思っております。

果たしてその財源はどこに行ったのか。やはり1つは、福祉に行っております。と同時に、うちの筑前町の大なる課題であった上下水道の整備の促進にあっております。私はそういった意味で、合併があったからこそオンリーワン事業しかり、上下水道の整備しかり、そういった事業が促進されたと、そういった認識に立っているところであります。

それから、合併時の懸念材料、私も様々に勉強いたしまして、一番大事なのは役場周辺、一番遠いところが寂れていくんだと、これが合併の一番の課題なんだということをお勉強させていただいております。

その中で、もし筑前町の庁舎が篠隈に来て、支所が総合支所、その周辺部がやっぱり一番寂れるんだと。そのためには何をすべきかということで、オンリーワン事業もあったらだろうと、私は1つ思っております。

庁舎から一番遠いところにみなみの里、一番遠いところに記念館、こういう行政投資がなされたがゆえに、それぞれの地域は合併前以上に活性化したと、そのような認識に立ってよかろうと思えます。

要するに庁舎だけが活性化の拠点ではないと、そういったふうに経済的に大刀洗平和記念館ができることによって、保育所ができた、企業誘致もなされた、そして最近ではスーパーもできた、これが私は活性化だろうと思っております。

それとまた北部につきましても、山麓線は寂れがちでありましたけれども、みなみの里ができた、そのことによって6億以上の地元に落ちる金ができた。経済が活性化した。そのことによって、道路整備の要望が高まった。そして、山麓線が開通し、より相乗効果は上向いていると、そういったふうに私は考えております。

確かに新町と篠隈を比較した場合のみだけ考えれば、確かに本庁舎が篠隈にある分だけ、職員が多い分だけ、業務が多い分だけ、こちらのほうが人の出入りは大きかろうと思えますけれども、それでもやっぱり支所は残っておりますので、そして何はともあれ、私は合併の市町村を見てきましたけれども、合併して本庁舎以外は、こういったケースが一番多いかと言いますと、図書館が多いです。庁舎を図書館にする。うきはしかり、糸島しかりでございます。

そういったことからすると、わが町はそれぞれに図書館を既に有していたと、だからそこまでの人の少なさですか、人の出入りの少なさはないんではなかろうかと思うところでございます。それでも以前よりも、確かに総合庁舎付近はですね、少なくなったのは事実だろうと思っております。

ただその中でも、非常に安定したにぎわいを持っているのは、小学校があるということ、そして農協があるということ、そういったことについては、非常に強い基盤があると。そして何はともあれ国道386の幹線に即していると、このことについては、非常に安定した人の出入りの場所だろうと思っております。

それともう1点は支所についてでありますけれども、合併時に非常に懸念されました、国のほうの机上プランによりますと、合併すれば役場庁舎は1つでいいと、3つあっても1つでいい。消防団の分団は7つあっても4つでいいと。そういった机上計

	<p>算をして、あの一本化算定というのはなされました。</p> <p>しかし、10年を経て、その実態としては、消防団の各分団はやっぱり今までどおりなくちゃならないんだと、コミュニティのためにもなくちゃならないんだ。</p> <p>それと同時に、いろいろ我々も自治体を視察に行きますけれども、支所がすべて閉鎖されたようなところは、私は見たことがございません。やっぱりそれぞれに必要なだからこそ、規模は縮小されてもあると。そのことを国が認めて、一本化算定の7割復活が実施したと。そういうふうには私は理解しているところでございます。</p> <p>そして、その折に、この10年間の間に、何が起こり得たかと、10年前は人口推計が、現段階では3万3,000の推計でございました。しかし実態としては3万人満たないというのが現状であります。それだけやはり新町建設計画も見直さなければいけない点が多いと。また状況と違って来たということは、我々認識すべきだと思っております。</p> <p>そして、突然としてやってきたのは地方創生であります。人口減少問題がこんなに大きくクローズアップされるとは、10年前誰も考えておりませんでした。</p> <p>しかし、本当に現実的、消滅市町村まで出るような話が起り得るようになったと。何はともあれ財政よりも潰しちゃならないということが非常に叫ばれましたのは、地方創生だと考えております。</p> <p>だから、物事は10年で大きく時代は変わりますけれども、そういった意味で、空き家も非常に深刻な問題となった。その空き家の1つが総合支所なり得るかもしれません。</p> <p>そして空き家対策は今、盛んに論じられておりますのは、活用であります。いかにして活用するかということが、空き家の1つの大きなテーマになってまいりました。</p> <p>そういったことも含めて、若者がどうしたら空き家等に魅力を感じるのか、そういったところも、当初10年前にはなかった課題がですね、今鮮明となって来た、そのように考えております。</p> <p>したがって、三輪総合支所にいたしましても、ぜひぜひ、まずはあんな頑強な立派な施設でございまして、活用を考えるべきだというのが、私の考えでもございます。</p> <p>そういったことで、ぜひ、地方創生絡みで考えさせていただきたいと、そのように考えます。以上でございます。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>今、町長からの答弁ですね、前も聞きました。確かに、そして地方創生も絡めての総合支所の考え方というのは私も聞いたんですが。</p> <p>やはり合併は犠牲を伴うということも、私は理解しているつもりです。私たちがJA職員のときに、平成6年に合併して、10年後に支店再編もしました。</p> <p>非常に住民の方からお叱りを受けて、対応したことも覚えているんですが。</p> <p>ただ、申しますように、総合支所に行っても、非常に事務的、仕事はしてある、事務的だと。昔は、あそこに時間があつたらちょっと寄って、話なつとしていかなど、いろんなそういうふうなソフト面のですね、ゆとりがあつたということを言わっしゃるわけです。ただ、今はもうほんと仕事面でのことで、何の話もできないと。</p> <p>全国の自治体でもですね、これはもう合併の課題としてはどこでも出てきている問題ということは私も承知しているんですが、そこら辺をですね、もう少しきめ細かな対応と言いますかね、私はそういうものが必須ではないかなということを感じておるわけでございます。そういうことで、今回もまた取り上げさせてもらったわけでございます。</p> <p>ぜひ、首長は聞く耳をよく持つておられますので、ぜひ今後ですね、また、この問題について検討をお願いしたいと、私は考えております。</p>

	<p>それから、この合併効果検証のですね、これが今度報告書が出たわけですが、コンサル会社とも綿密に協議されて、この報告書となったというふうに、私は判断するわけですが、私は、ちょっとこれでは不十分じゃないかなというような気持ちを持っておるわけでございます。</p> <p>今申しました半数以上の方が回答していないと。また、関心のなさと言いますか、そういうものもあるんじゃないかなということも、私は心配しておるわけですが。</p> <p>これを逆に考えて、職員レベルでですね、新たにこの研究チームを立ち上げていただいたらどうかというようなことを、私提案するわけでございます。</p> <p>合併当時のですね、実体験とその後の経験を踏まえて、現場目線それから住民目線に立ったですね、対応策を私は策定していいんじゃないかなと、してもらわなくちゃならないのではないかなというふうな判断をするわけですが、見解をお尋ねいたします。</p>
議 長	町長
町 長	<p>非常に貴重なご意見だとは思いますが。</p> <p>ただ、私どももですね、この検証するにあたりまして、やはりこの合併に関心を持っておられた方等々の意見を聞くことが、一番大事じゃなからうかと思ったわけでございます。</p> <p>だからこそ、合併協議会の委員のメンバー、その方々が真剣にあの当時ですね、多くの町民の方は情報も不足でございました。そういった中でこのことは決定されていたわけでございますけれども、やはりあのとき審議会でしっかり審議していただいた方のご意見を伺うことが、一番事実を捉えることになるのではなからうかということ、その委員会の方々にお集まりいただきましてですね、意見を伺ったところでございます。</p> <p>その意見の反映といたしまして、先ほど総務課長が説明いたしましたけれども、やはり一言で言えば合併は良かったと。特にオンリーワン事業なんていうのは、合併しなければできなかったと、ということが非常に強調されたということでもございました。</p> <p>これで、敢えて職員でやっても、今、職員間もですね、非常に融和が進んでおります。もうあまり合併のことよりも地方創生の時代なんだと、新しいテーマにぶつかって行くんだ、向って行くんだ。その課題は何かということ、人口問題なんだというような認識が、非常に強くなってきております。</p> <p>したがって、過去よりも、もう今からは地方創生なんだということで取り組んでいったほうが、より筑前町のまちづくりに、前に進むのではなからうかと、そのようにも考えているところでございます。</p> <p>合併は一通り10年で済みまして、一番のですね、合併のここまで動かした原動力はですね、合併特例債制度であります。この事業がなかったら、こんなに全く進んでおりません。そのことは事実でございます、この市町村建設計画も合併債のマスタープランとも言えると。私はそのように理解しているところでございます。</p> <p>したがって、この特例債の期限が、そしてもう財源が、ほぼ終末に近づきつつありますので、今度新たに地方創生の財源をいかに活かすかと。一番地方創生と合併建設計画の違いは何かと、合併建設計画はハードが認められた。基本的に地方創生はソフトであると、この違いがございます。</p> <p>ですから、今からはハードではなくて、より良くソフトを充実していくんだということが求められていく、また、国が誘導していくということになるかと思っておりますので、ぜひ、新たなスタートに、地方創生の時代に取り組むんだということで取り組ませていただいたら、ではなからうかと思うところでございます。以上でございます。</p>

議 長	川上議員
川上議員	<p>当然、そのことも理解しておるつもりです。</p> <p>ただ、私が今言いましたのはですね、この効果検証の内容、これですべてですね、住民に知らしめて、結果を見て、あれで住民の方が本当に理解されるのかなというようにことも思ったものですからですね、私は、別途職員でチームを立ち上げて、やはりもっとこういうことまで詳しく取り込んだ報告が必要ではないかなということで、提案をしたつもりです。</p> <p>ですからあのままで、私は本当に不十分だという判断をしましたので、ぜひそこら辺を考えて、また対応をお願いしたいというふうに考えております。</p> <p>それで、最後の質問に移ります。</p> <p>合併してですね、もうすぐ12年を経過しようとしておりますが、合併効果検証報告書も出ました。本当に不十分ではあったと私は感じておりますが、その中で成果も課題も出てきたわけでございます。</p> <p>今、総務課長のほうから合併効果の課題と報告がされたわけですが、それを、結果を捉えられて、この限られた財源のもとで、今後のまちづくりを、町長はどのように考えられておられるのか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>言われましたように合併がありまして、そして新たな地方創生の時代を迎えたという認識のもとで、少し合併を振り返りながら答弁をさせていただきたいと思っております。</p> <p>私は、約4年ほど前に、3年4カ月前にですね、2期目の町政を受け持たせていただくことになりました。そのときの基本的な考え方といたしまして、町政推進は、議会、職員、住民の皆様とともに積極的な行政を柱としたいと考えたところでございます。</p> <p>まちづくりの方針は、1期目と理念を継続して施策を進化、発展させたものでございます。町の理想像、都市計画的に言えば、わが町は人口3万人のコンパクトな田園都市だと言えらると思っておりますので、やはりこの田園都市づくりを追及していくことだろうと考えたところでございます。</p> <p>1年前の地方創生からは、そのような田園都市的な町のあり様をですね、「とかいなか」という若い人たちの提案で言葉が生まれました。まさに都会に近く、田舎の良さを持ちながら都会に近いという地域性を、個性を表したものだと思っております。私もこの言葉をしっかり使わせていただいているところでもございます。</p> <p>また、合併の1つの大いなる課題でございました、旧町との融和の問題がございました。この融和の問題をどう捉えるかということで、やはり融和というのは、大きな1つの目標に共に向って行けば、徐々に融和していくんだらうということで、しっかりと食の町、平和の町づくりを推進するということが、それぞれを推進することじゃなくて、一緒のフレーズで呼ぶことが1つの融和にも繋がると、そういった思いで進めさせていただいたところでもございます。</p> <p>その2期目の中で、特に精力を注いだのは、学校の空調整備、学力向上支援などの教育の充実でございます。また、地方創生の先取りとも言える、大刀洗平和記念館、みなみの里の事業運営、また、長年の課題であった県道77号線、山麓線の全線開通、さらには企業誘致でございました。農地の転用問題を解決し、職員とともにヤクルト工場の誘致が決定したところでございます。</p> <p>そして、インフラの根幹であります上下水道、防災無線、多目的運動公園についても、合併債を積極的に活用し整備いたしました。すべての事業について、国、県等の財源確保のために、職員が補助金や交付税制度を研究し、要望、獲得したところでも</p>

	<p>ございます。</p> <p>また、今日も話題になっておりました住民と行政との共同事業ともいえる巨大イノシシや、わらかがしの制作は、町のイメージを大きく向上させ、町が大いに活性化いたしました。このように住民の皆さんと議会、職員が町のためにと取り組んだ成果が、人口動向として表れたんだと思います。</p> <p>平成27年の国勢調査人口は29,306人、合併以降減少していた人口がわずかではありますが、5年前の調査よりも151人増加いたしました。</p> <p>人口増加は地方交付税の維持と民間の投資を促します。町の活性化、財政問題からも重要であります。</p> <p>故事にありますように、国造りは天の時よりも地の利、地の利よりも人の輪と教えます。本町のまちづくりも天と地を見通しながらも、人の輪をもって取り組んでいる、1つの成果だと思えます。</p> <p>しかしながら、一方では4年前よりも悪化したものがあります。国民保険事業の赤字運営や後期高齢者医療、介護保険制度についての財政運営は多額の税を必要とし、町財政をひっ迫させている大きな要因でもあります。また、ごみ処理、消防等の一部事務組合の運営も厳しさを増しております。</p> <p>このように多くの課題を抱えながらも、住んでよかった、訪ねてよかったと言える筑前町を追い求めていく、努力していくことがまちづくりだと考えます。</p> <p>したがって、合併後の課題、そして地方創生の展望を併せ持ったまちづくりが、今後必要だろうと考えます。</p>
議長	川上議員
川上議員	<p>町長のほうから4年間の成果と課題の報告を受けました。確かにすばらしいまちづくりにですね、取り組んでいただいたことはもちろん理解いたしております。</p> <p>私は、4年前の12月にこの定例会でも質問いたしました。来年4月は町長選挙であります。</p> <p>単刀直入にお尋ねいたしますが、田頭町長、あなたは筑前町の舵取り役として、三度町政に携わっていかれるのか、それとも後進に道を譲るお考えがあるのか、お尋ねをいたします。</p>
議長	町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>私は、町長に就任させていただきまして7年8カ月、優秀な副町長、教育長、そして多くの有能で意欲ある職員たちに恵まれ、町の舵取りを務めさせていただきました。</p> <p>私も職員上がりであります。今からの職員は、地方創生の取り組みでも示されているように、スピード感を持って公務、政策立案、財政分析等のスキルアップがより重要になると考えています。</p> <p>私も町役場出身の町長であることを活かしつつも、職員ならではの短所を反省しつつ、様々な出身の首長とのお付き合いの中から、違った視点でのまちづくりも学ばせていただきました。</p> <p>私も職員に常々、外に出るべし、学ぶべし、手弁当が成果成長の秘訣だとも言うております。このように、私も職員も共に学んでまいりました。</p> <p>私はこのような総合力で筑前町は3年間前進したと思っております。しかしながら、まだまだ成長過程です。これからが地方創生も本番です。本格化する高齢化社会への対応、さらなる教育の充実、企業誘致、山麓線沿線の活性化、防災、空き家対策、健康、道路、財政問題など課題山積です。</p> <p>そういった中で、日本全体が人口減少社会の中ではありますが、筑前町は人の輪と</p>

	<p>攻めのまちづくりで、定住人口3万人、交流人口150万人を目指すべきだと考えます。</p> <p>そのためにも、私にこれからの4年間、さらにまちづくりに挑戦させていただきたいと思います。以上でございます。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>分かりました。</p> <p>4年前ですね、平成25年の町長選挙は無投票でございました。また、そして昨年1月に実施した町議会議員選挙、これも町制施行以来、初めての無投票ということでありました。</p> <p>合併した自治体の課題の1つに、投票率の低下、立候補者の減少ということがいわれております。立候補者の熱き思いが町の活性にもつながるとも言われております。できるなら対抗馬が現れ、選挙で勝ち取られることを望んでおります。</p> <p>ご健闘を祈りまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。</p>
議 長	これで10番 川上康男議員の一般質問を終了します。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩します。</p> <p>2時45分から再開します。</p> <p style="text-align: right;">(14:36)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(14:45)</p>
議 長	3番 横山善美議員
横山議員	<p>よろしくお願いをいたします。</p> <p>質問に入る前に、先月、安の里公園でのどーんとかがし祭では好天に恵まれ、町内外から大勢の方に来場していただいたことは、たいへん良かったと思っております。</p> <p>先ほども話がありましたが、目玉展示物として、昨年のイノシシに引き続き、今年のシン・ゴジラも全国ニュースに取り上げられ、たいへんな話題となりました。今朝の新聞にも掲載されていましたが、なんと11万人の方々がおみえになりました。筑前町の名前が、さらに全国区になり、一町民としてもたいへんうれしく思っております。関係各位のご苦勞に改めて敬意を払うところでございます。</p> <p>来年は何ができるんだろうとの声が、既にあがっているようでございます。若い人たちの知恵を借りて、新しい企画で、来年以降もぜひ行っていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、通告に従い、順次質問をいたします。</p> <p>最初に、光熱水費のうち、電気料金の削減について、を提案したいと思います。</p> <p>さて、執行部や職員の方々、議員諸氏はもちろんのこと町民の皆様も、自宅の光熱水費の経費節減には苦慮されていると思います。そのうちでも電気料金削減においては、照明をこまめに消灯するとか、初期費用はかかりますが、長期的に考えてLED機器に交換するなどの対策をされていると思います。</p> <p>同じように、町民の方々の税金を利用させていただいている町の公共施設においても、なお一層の削減、節減対策が急務と考えます。</p> <p>そこで、1、公共建物及び公園照明・防犯灯などの照明器具、LED機器以外でございしますが、これを民間委託でLED機器に交換したら、電気料金が削減できるのではないかと提案でございます。</p> <p>昨年12月議会で、都市公園の照明、水銀灯などをLED機器に取り換える提案をいたしました。そのときの担当課の回答では、補助金が付き次第取り換えたいとのこ</p>

とでしたが、補助金はいつになるか分からない状況ではないでしょうか。

今回の提案は、都市公園だけではなく、主要な公共建物及び公園照明・防犯灯などの照明器具、LED機器以外でございますが、これを民間委託でLED機器に交換すれば、間違いなく年間電気料金が削減される提案でございます。

今回、私が行った関連部署への調査依頼及び協力調査では、平成27年度の電気料金は、本庁舎はじめコスモスプラザ、めくばー、各小中学校など18カ所の公共建物と防犯灯2,714基、その他街灯164基、LED機器10基を除きます。併せて概数ですが、電気料金は約9,895万円かかっているようです。

このうち取り換え効果の高い建物と思われる本庁舎、コスモスプラザ・めくばー、各小中学校などの9施設と、防犯灯の電灯料金と保守材費を含めると、年間約6,380万円ほどになっているようです。

本日1番の質問で石丸議員から、経常収支比率を下げる話があり、一案として町長からもLEDの話はお話がありました。これからお話する数値については、あくまでも想定数値でありますので、予めお断りしておきます。

本庁舎はじめこれらの建物、防犯灯などの照明器具を民間委託でLED機器に取り換えると、電灯料金は年間約2,200万、34.4%程度となり、年間約4,180万円、65.6%程度電灯料金が削減されることとなります。

ただし導入にかかるLED照明器具と取り換え費用及び諸費用は、今後10年間で返済するものとします。

この費用は今までの支払金額に対して約57.4%程度が必要になりますので、今後10年間毎年約3,660万円程度支払うこととなります。

これらをまとめると、現在の1年間の電灯料金6,380万円マイナス、LED照明器具での電灯料金2,200万マイナス、LED照明器具と工事費類3,660万円となります。

実質削減効果は1年間で約520万円程度の減額が見込まれます。保守についても、すべて委託会社にて無償で行うようになります。

また、机上論、机の上での計算でございますが、10年を過ぎると、LED照明器具及び取り付け費、諸費用の費用返済が終わるので、機器の耐用年数、保守材費などは別として、以降は電灯料金のみとなります。現在のベース換算で、年間約3,660万円程度の電灯料金がさらに削減されることとなります。あくまで机上論でございますが。

最近の事例として、本年8月3日の新聞にも掲載されておりましたが、東峰村では公共施設8カ所の使用頻度の高い照明器具1,821基のみLED機器に取り換え、年間約17万円の経費が節減できているそうです。

担当課の話では、節減経費は少ないが効率の良いLED照明器具で、蛍光灯の間引き消灯などの必要がなく明るい執務室での業務作業ができていると、とても好評でした。

また、ある町ではLED照明器具導入の際、LED機器のみを購入し行政職員で取り換えを行ったとの事例もあります。この場合、ある程度専門知識も必要であるとのことでした。

本町での導入計画に際しては、委託先、協力会社は、町内に本社を置く企業に協力をお願いするようにはしたらよいと思います。

話が長くなりましたが、財政厳しいおり、本町では本庁舎はじめ取り換え効果の高い9カ所の施設及び防犯灯の照明器具を民間委託でLED機器に交換することで、執務環境も良くなり、年間約520万円程度経費節減できるんです。

併せてCO₂排出量を70%程度削減でき、省エネ効果が大きく、温暖化防止にも寄与できる提案だと思います。細かな調査、導入計画、期間も必要だと思いますが、

	早急に導入検討していただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。
議 長	財政課長
財政課長	<p>財政課から公共の建物の関係を、ちょっと見解を示したいと思います。</p> <p>公共施設の電気料金につきましては、調査しましたところ、先ほど9,800万と、公共施設だけでいきますと8,650万程度でございます。これをLEDに交換すると、これは暖房費も入っておりますので确实ではありませんが、約40%程度の削減は見込まれるというふうに考えております。</p> <p>このことについては、2020年に蛍光灯の製造が中止になるということがございますので、そういうものを含めてですね、今、施設ごとに調査をしております。計画的に進めていくことは考えております。</p> <p>やり方については、議員提案のような委託がいいのか、工事がいいのか、リースがいいのかというのがありますが、その点はこれから考えていくことになると思いますが、計画的に進めていくという事は間違いございません。</p>
議 長	横山議員
横山議員	今、計画的に進めていきたいというお話でございますが、冒頭申しましたように、早急に解決すべき問題じゃないのかなというふうに、私は認識しておりますので、具体的な計画時期が、もしあるのであればお教え願いたいと思います。
議 長	財政課長
財政課長	<p>お答えします。</p> <p>ちょっと時期まではですね、まだ明確にしておりません。</p> <p>今現在、コスモスプラザ、庁舎、庁舎はある程度調査が終わっております。めくばーのほうに調査は入っていただいておりますので、その結果を見次第、費用がどのくらいかかるものなのかというのを検討して、先を決めていきたいというふうに思っております。</p>
議 長	横山議員
横山議員	<p>分かりました。早急に対応をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、次の質問に移ります。</p> <p>2番、都市公園照明の電気代削減、節約の方策、点灯時間の変更、水銀灯からLED照明への変更を提案をしたが、その後検討されたかについて。</p> <p>この質問も昨年、平成27年12月議会で提案をいたしました。LED照明の件については、先ほど質問をいたしましたので、節約について、検討されているか、再度お尋ねをしたいと思います。</p> <p>都市公園では冬季のこの時季も、基本的に夜10時、22時まで前照明が点灯をしております。再度夜8時、20時ごろ現地調査すると、ほとんど誰もいない状況でございます。また、降雨のときは18時ごろから誰もいない状況でございます。</p> <p>防犯用の常夜灯は必要と考えますが、それ以外の幻夜灯照明は、冬季、例えば11月から3月くらいの約4カ月程度は、夜8時、20時ころには消灯してもよいのではと改めて考えます。</p> <p>この見直し、約2時間前倒しにより、31カ所の都市公園で、現在一月当たり25万9,000円の電灯、電気代が私の試算では4カ月で約27万6,000円程度削減できると思いますが、どのように考えてありますか。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>本町の都市公園の公園街路灯は、多目的運動公園を含め170基あります。常夜灯が62基、幻夜灯が96基となっております。このうち諸事情により不点灯にしている箇所が15基あります。</p>

	<p>適正な公園を管理する上で、防犯対策に寄与しており、現状維持を行いたいと思っています。</p> <p>近年の健康ウォーキング増加傾向により、防犯上の観点から公園街路灯の要望もあり、新設した箇所のLED灯を設置しております。</p> <p>そして今、現状維持という話もしたわけですが、公園の防犯対策について、少し触れさせていただきますけれど。</p> <p>町民が安心して利用できる、犯罪者が近づきにくくする対策が必要です。公園で発生する犯罪として、子どもへの声かけ、誘拐、性犯罪、恐喝、強制わいせつ、暴行、またはとくに落書き、器物破損は筑前町でも毎年10件程度発生しております。</p> <p>警察庁、福岡県警察では、公園の整備、管理に係る防犯上の留意事項の1つとして、監視性の確保が重要と言われていています。人の目の確保、人の行動が視認できる。人の顔、行動を明確に識別できるなど、明るさは必要とされています。</p> <p>防犯環境を形成させるまちづくりは、機会犯罪を抑止します。機会犯罪とは、現場の状況に応じて、機会があれば実行される犯罪です。被害者という対象の存在と目撃者の有無を含めた場所の状況が重要な要素となりますので、昼夜等で照明を点灯している公園もありますけど、こういうことをご理解いただきまして、現状維持を考えているところでございます。以上です。</p>
議長	横山議員
横山議員	<p>確かに防犯という面で明かりをつけておくというのは必要だと思います。</p> <p>ただ、私が言っているのは、防犯灯はもちろん今までどおり、幻夜灯のみそういうことを考えてもいいんじゃないかな、ということを提案しているわけでございます。</p> <p>例えばその半分、1時間前倒しということも考えられるんですけども、これでも削減額は4カ月で13万8,000円ほどあると。</p> <p>金額は確かに少のうございます。でも、もったいないという思いで、ぜひ検討を実施していただきたいと思っております。</p> <p>ただし、最初に提案をいたしましたLED機器に早急に取り換えるということであれば、料金は6分の1程度になりますので、その必要はないかもしれません。</p> <p>それでは、次の質問に移ります。</p> <p>子育て支援について、お尋ねをいたします。</p> <p>今までも各議員から子育て支援について、いろいろな分野の質問がありました。私も子育て中のお母さんたちとの懇談の中で、話に出てくる次の3点について、今回お尋ねをしたいと思います。</p> <p>私たち議員は、一部の資料はいただいておりますが、広く町民の方々に知っていただくために、敢えて質問いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>まず1、町内各所に赤ちゃんの駅が設置されているが、その整備状況と利用状況はについて。</p> <p>本年9月の平成27年度決算特別委員会での成果と課題で確認をいたしました。町内53カ所の赤ちゃんの駅事業で、利用状況を把握し、利用しやすい駅になるよう配布物や環境の改善を行うと記されています。</p> <p>担当課の平成27年度調査実績では、一部も含めて「利用がある」が43%、「あまりない」、「ない」が57%と回答がありました。</p> <p>平成28年度の利用状況はどのようになっていますか。</p>
議長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>平成28年度現在、町内の公共施設や民間の事業所など59カ所に登録いただいております。</p>

	<p>その利用状況につきましては、「よくある」、「ときどきある」を合計しまして、20カ所、約34%。「あまりない」と「ない」という事業所につきましては、28カ所、約47%です。4カ所につきましては、まだ聞き取りを終えておりません。</p> <p>なお7カ所につきましては、8月以降に新規登録いただいた店舗になっております。以上です。</p>
議長	横山議員
横山議員	<p>分かりました。</p> <p>併せて利用しやすい駅になるよう配布物や環境の改善を行うとあります。先ほどの平成28年度利用状況でも、「あまりない」、「ない」が47%と半数近くあるようです。平成27年度よりは改善されているようですが、せっかく作った駅でございます。利用率向上、改善に向けて、具体的にどのような活動をされていますか。</p>
議長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>赤ちゃんの駅につきましては、町内の公共施設及び民間の事業所等に授乳やおむつ替えのできる場所として登録していただきまして、子育て中の家庭が外出しやすい環境づくりを、地域全体で推進することを目的としています。</p> <p>特に民間の登録施設におかれましては、子育て支援に賛同いただいた取り組みとなっておりますので、運営につきましては事業所にお任せしております。旗やポスターなどが破損した場合に、すぐに取り換えをさせていただいております。</p> <p>本年度の具体的な活動としましては、提供内容の統一と提供にあたっての注意事項等を改めて周知するため、赤ちゃんの駅ガイドラインというものを作成しました。目的や実施する上での注意事項、事業所内での引継ぎや周知などについて、再度確認いただくよう説明をして、配布を行っております。このガイドラインに沿った形で実施するよう、民間の方々にもお願いをしているところです。</p> <p>また、公共施設の中に拠点となるような施設を決めて、駅を充実したものにするという案も、今検討しているところです。以上です。</p>
議長	横山議員
横山議員	<p>分かりました。</p> <p>ふるさと納税事業の中で、赤ちゃんの駅事業への納税もあるわけでございます。子育てにやさしい筑前町として、子育て中のお父さん、お母さんたちにとって、気兼ねなく利用しやすい駅事業として、今後もしっかりと整備し、利用しやすい駅事業にしていきたいと思っております。</p> <p>次に、同じ子育て支援について、役場や図書館、都市公園のトイレに幼児用の補助便座は設置されているか、併せて洗面所に幼児用のステップ台は設置されているかについて。</p> <p>先ほど質問しました赤ちゃんの駅事業とともに、子育て中のお父さん、お母さんたちにとって、外出時の幼児のトイレも困っておられるようです。</p> <p>大人用の便座では大きすぎて幼児が腰かけられませんよね。併せて大人用の洗面所では、幼児が自身では届かないと思います。お父さん、お母さんが子どものわきを抱えて利用されていることと思います。</p> <p>ステップ台があると非常に便利だし、行き届いたサービスだと思いますが、現状の調査、把握をされていますか。</p>
議長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>幼児用のトイレですね、コスモス図書館それからめぐり図書館についてはですね、幼児用のトイレが1カ所あるということを聞いております。それから、本庁舎、</p>

	その他のコスモスプラザ本庁舎につきましてはですね、幼児用の便座、ステップ台等は設置しておりません。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 都市公園の関係ですけれど、幼児用の便座につきましては、安の里公園に1カ所、それから多目的運動公園に1カ所設置して、都市公園内では2カ所のみとなっている状況でございます。
議 長	横山議員
横山議員	実は先日町内の主要施設、建物と都市公園のトイレを数カ所調査をいたしました。今、安の里公園と多目的運動公園にあると聞いたんですけども、すみません、私は確認ができませんでした。 幼児用のトイレそれから手洗いが完備されているのは、先ほどお話がありましたように、コスモス図書館、めくばー図書館、それから子育て支援センターあいあい、同じく子育て支援センターたんぼぼにはございます。 ただ、それ以外に、補助便座が備え付けられているのは、めくばー健康福祉館の女子トイレに2個ありました。それ以外の本庁舎、総合支所、コスモスホール周辺やめくばーホールの周辺、都市公園のトイレには補助便座もステップ台も設置されていないようです。 町民の皆様が多様に利用される設備だと思えます。今後整備していく準備、予定はございますか。
議 長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 こういう質問がありましてですね、大型商業施設をちょっと見てまいりました。ありました。 ですからやはり、そういう傾向だろうと、私も思います。小さなものがぽつと掛けてあるようなものでしたので、費用としてはそうかからないのかなと思ひながらですね、いくつ入れたらいいのかとか、そういう場所もありますものですから、そういうものはですね、ちょっと研究しながら進めていきたいと考えております。
議 長	横山議員
横山議員	幼児用の補助便座や洗面所のステップ台も整備、それから管理するには、多少なりともお金がかかります。でも、これらの費用というのは、子育てにやさしい筑前町として必要な費用だと思いますが、町長はどうお考えでしょうか。
議 長	町長
町 長	お答えいたします。 まさにスクラップアンドビルドですね、言われましたように、LED等で削減をし、必要なものには投資していく、まさにそれがまちづくりだと思います。 それにふるさと納税ですね、こういったものに、せっかくの浄財を頂いておりますので、活用させていただきたいと思ひます。
議 長	横山議員
横山議員	よろしくお願ひをいたします。 それでは、最後の質問に移ります。 3、本町では、病児保育、病後児保育について、検討されているかについて。 この問題も、保育園などの施設にお子様を預けられている子育て中のお父さん、お母さんたちにとって、たいへん関心のある切実な問題と捉えます。 全国病児保育協議会の資料によりますと、病児保育とは、一般的には親が就労しているなどで、保育所に通っている子どもが病気になったとき、親が仕事を休めない

	<p>きには、親に代わって病気の子どもの世話をするという意味で使われているようです。また、そういった子どもの保育を行う施設について呼ぶ場合もあるようです。</p> <p>病後児保育とは、病気は治っているものの、まだ本来の状態に戻っておらず、普通の保育メニューを受けるのが厳しい回復期の子どもを親に代わって世話をするという意味で使われているようです。</p> <p>はじめに、病後児保育について、お尋ねをいたします。</p> <p>本町では、病後児保育については、実施できる体制にあるようです。</p> <p>先日、子育て支援センターあいあい内の施設を見学させていただきました。</p> <p>同じく平成27年度決算特別委員会資料の中で、主要施策の成果と課題に書かれています。病後児保育の定義、どの程度の症状までを支援するのか、保育支援の状況、サポート態勢はどのようになっていますか。</p>
議長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>筑前町では病後児サポート事業実施要綱というものに基づいて、病後の体力回復期にある児童の保護者が就労等の理由により、家庭での保育が困難な期間において、その児童を一時的に預かるという形で、子育て支援センターあいあい病後児室を設け、事業を実施しております。</p> <p>対象につきましては、生後6カ月から小学校3年生までの児童で、病後の体力回復期にあり、医療機関の治療及び薬の用薬の必要はないが、施設、学校等での集団生活が困難な児童としています。</p> <p>実際にその児童を見ていただくのは、育児ヘルパーさんや子育て経験を有する方、主にファミリーサポートセンターの援助会員さんなどになっておりますので、看護師さんや保育士さんの有資格者に限定はしておりません。これは、町の独自の要綱であります。国の要綱に基づく病後児保育とは異なっております。それが今の状況でございます。</p>
議長	横山議員
横山議員	<p>また、平成27年度決算特別委員会での成果と課題中、具体的措置で、子育て支援センター内及び筑紫野市内小児科に病後児の受け入れ態勢というのがありますが、病後児保育の前年度相談件数、実績、及び今年度の相談件数、実績状況をお尋ねします。</p>
議長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>平成27年度の実績ですが、相談件数9件、町の病後児サポート事業の登録者数は3人、利用につきましては0です。</p> <p>平成28年度現時点では、相談件数8件、登録につきましては0、利用者も0となっております。以上です。</p>
議長	横山議員
横山議員	<p>病後児保育の実施で、どのような問題と課題がありますか。</p> <p>広く実施していく上で、利用者ニーズの動向を見極めながらとありますが、先ほど答弁にありましたように、平成27年度の利用者、子育て支援センター及び筑紫野市内小児科の利用者が0ということであり、本年度の相談件数8件、実績状況も0件のことですが、本当に必要なかったのか、ニーズがなかったのか、必要に迫られたが、この支援制度を周知していなかったのではないかなど、今後の課題に向けて、どのように取り組みをされますか。</p>
議長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほど私が答弁いたしましたけども、ちょっと補足をさせていただきます。</p>

	<p>筑紫野市の病後児保育施設2カ所につきましては、数に入れておりませんでした。平成28年度筑紫野市の病後児保育施設2カ所、登録者が9名で、利用者数が延べ8人となっております。</p> <p>問い合わせ、課題ですけれども、町に問い合わせはございますけれども、病後の体力回復期や薬の服用が必要ない児童を対象にしておりますので、保護者のニーズとは合わない状況というのが課題だと思っております。</p> <p>この改善のために、国の要綱に基づく病後児保育事業の実施を検討してきております。効率的な運営のためにも、病院併設を目指して、町内の小児科医との協議を行ってききましたが、なかなか同意が得られておりません。引き続き医療機関への働きかけを行いたいと思っております。</p> <p>また、ニーズや周知状況などの把握ですけれども、問い合わせや相談、保育所などでの情報提供がスムーズに行えるように、各施設への周知徹底、それから住民の方への周知につきましても、さらにチラシやホームページなどにより推進をしていきたいと思っております。以上です。</p>
議 長	横山議員
横山議員	<p>分かりました。よろしく願いをいたします。</p> <p>次に、前後しますけれども、病児保育について、お尋ねをいたします。</p> <p>当然、病後児保育の前段階として、病気中のお子さんのご両親に代わって、病気の子どものお世話をする施設や小児科医院などの対応策が必要になってくるわけです。</p> <p>本町での病児保育の取り組みについて、お尋ねをいたします。</p>
議 長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町のサポート事業に関しましてですけれども、病児保育につきましては、病気の回復期に至らない場合であり、当面の症状に急変が認められない場合の児童となります。病後児の児童よりもさらに受け入れ態勢がありませんので、町では実施できていません。</p>
議 長	横山議員
横山議員	<p>実施できてないということでございますけれども、お父さん、お母さんからの要望というのがないのか。それから、要望に対して、導入計画という計画でございますけれども、そういうものがあるのか、お尋ねをしたいと思います。</p>
議 長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>病児保育についてのお問い合わせは、昨年度2件ありました。病児、病後児に関する全国調査の結果からも、今後は病児保育のニーズが高まると考えております。</p> <p>効率的な運営面や利用者の安心感、看護師、医師との連携の面などから、医療機関併設を念頭に病児保育事業の実施に向けて、町内医療機関に働きかけを行っていきたいと思っております。</p> <p>具体的な計画というものはございません。働きかけを行って、同意を得たいというふうに考えております。</p>
議 長	横山議員
横山議員	<p>具体的な計画はないということでございますけれども、相談件数があつたということですので、そういうことについては、やはり対応してあげなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思います。町内の小児科医も含めて、働きかけを今後もお願ひしたいと思います。</p> <p>働くお父さん、お母さんにとって、子どもの病気中、病後は特に心配されていることでしょう。町が支援できることは積極的にやるべきと考えますが、この問題につい</p>

	て、町長はどうお考えでしょうか。
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、担当課長のほうからも説明いたしましたけれども、やはり医師との連携が極めて重要でございますので、私のほうからもお願いをしていきたいと、そのように考えております。</p>
議 長	横山議員
横山議員	<p>分かりました。よろしく願いをいたします。</p> <p>何度も申し上げますけども、子育てにやさしい筑前町、子どもが輝く筑前町として、今以上に町のホームページでの紹介やロコミ等により、広く若い世代に知っていただいて、若い世代が本町へ移住される一考とされることを大いに期待をするものです。</p> <p>以上で、私の質問を終わります。</p>
議 長	これで3番 横山善美議員までの一般質問を終了します。
散 会	
議 長	<p>これで本日の日程は、全部終了しました。</p> <p>明日は一般質問2日目です。午前10時より開始します。</p> <p>本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。</p>

(15:27)